

～ 人の心が織りなす幸せ社会

“ほっとまち” 桔梗が丘 ～

平成31年度定時総会



桔梗が丘小学校自然体験学習

と き 令和元年5月18日（土）

午後1時30分

ところ 桔梗が丘市民センター 講堂

桔梗が丘自治連合協議会

ごあいさつ

「平成31年度定時総会資料挨拶文」

「安心・安全」桔梗が丘“ほっとまち”

皆さま方には地域ビジョン「桔梗が丘“ほっとまち”構想」の実現に向けて、ご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

社会生活環境の多様化が進む中、私たちが日々「安心・安全」で過ごせるためには、地域ぐるみでの助け合いの社会や安らぎのある快適な暮らしが感じられるまちづくりが不可欠であると思います。

当自治連合協議会の各委員会・部会・各自治会（区）・各プロジェクト事業部は住民の皆さまや行政関係機関のご協力の基、次の取り組みを行っています。

- * みんなが安心して暮らせる治安の良い地域社会の推進
- * 防災意識の高揚を図り、いざという時に助け合える地域社会
- * 交通事故のない安全な地域社会
- * 子ども、高齢の方、障がいのある方達の日常生活を支援する地域社会

しかし、まだまだ多くの課題があり、一人でも多くの皆さまのご協力をお願いしたく思います。

また、本年度は特に次の課題に取り組むと思います。

- * 桔梗が丘地域の防災意識の高揚を図り「災害に強い桔梗が丘」の構築
- * 通学路・生活道路の自歩道安全確保

住民は誰もがそれぞれが主役であり、お互いが共生により日常生活を営んでいます。多くの皆さまのご参画をお願い申し上げます。

令和 元年 5 月

桔梗が丘自治連合協議会 会長 辻森保蔵

定 時 総 会 次 第

1. 開会の辞
2. 会長あいさつ
3. ご来賓あいさつ
4. 議事
 - (1) 総会成立宣言
 - (2) 議事録署名人選任
 - (3) 議長・副議長あいさつ
 - (4) 議案第1号 平成30年度事業報告及び協議会会計決算の承認に関する件
(監事の監査報告後審議、承認の議決)
 - (5) 議案第2号 平成30年度“ほっとまち”プロジェクト事業報告及び特別会計決算の承認に関する件 (監事の監査報告後審議、承認の議決)
 - (6) 議案第3号 平成30年度市民センター事業報告及び市民センター会計決算の承認に関する件 (監事の監査報告後審議、承認の議決)
 - (7) 議案第4号 桔梗が丘自治連合協議会規約一部改定の承認に関する件
～ 休 憩 ～
 - (8) 総会成立宣言
 - (9) 議長・副議長選任とあいさつ
 - (10) 議案第5号 桔梗が丘自治連合協議会理事・監事交代の承認に関する件
 - (11) 議案第6号 平成31年度事業計画(案)及び協議会会計予算(案)の承認に関する件
 - (12) 議案第7号 平成31年度“ほっとまち”プロジェクト事業計画(案)及び特別会計予算(案)の承認に関する件
 - (13) 議案第8号 平成31年度市民センター事業計画(案)及び市民センター会計予算(案)の承認に関する件
5. 議長議事終了のあいさつ
6. 閉会の辞

議案第1号 平成30年度事業報告及び協議会会計決算の承認に関する件

平成30年度自治連合協議会の主な事業の取り組みとその成果報告及び協議会会計の決算報告を別紙のとおり行います。

なお、平成31年4月14日に監事より協議会会計決算及び事業の監査を受け、適正に執行されたことの承認を得ています。

別紙1 平成30年度委員会・部会事業報告書

別紙2-1 平成30年度協議会会計決算書

別紙2-2 平成30年度末の財産目録及び積立金残高報告書

別紙3 平成30年度協議会会計決算監査及び業務監査報告書

平成30年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 総務、理事会、自治連合会等の会議の円滑な運営を目指す。</p>	<p>(1) 総会の開催 平成30年5月19日(土)午後1時30分から開催され、下記事項が承認された。</p> <p>① 平成29年度事業報告及び会計決算・監査報告</p> <p>② 平成29年度市民センター事業報告及び会計決算・監査報告</p> <p>③ 平成29年度“ほっとまち”プロジェクト事業報告及び特別会計決算</p> <p>④ 協議会会長及び理事・監事交代の件</p> <p>⑤ 平成30年度事業計画案及び、協議会会計予算</p> <p>⑥ 平成30年度市民センター事業計画案及び会計予算</p> <p>⑦ 平成30年度“ほっとまち”プロジェクト事業計画案及び特別会計予算</p> <p>(2) 理事会の定期的開催</p> <p>(3) 自治連合会の定例的開催</p>	<p>◎桔梗が丘自治連合協議会として9年目をむかえた諸会議は、ほぼその目的を達成したものである。</p>
<p>2. 規約、規則、規定等の制定又は改正による協議会運営の充実化と円滑化を図る。</p>	<p>次のとおり、規程・規則の改正案を作成した。</p> <p>(1) 桔梗が丘子どもたちと地域の絆づくり事業連絡協議会規約の改正</p>	<p>◎いままで見直されていなかった絆づくりの規約を整備し、31年度よりより適切な運営を行えるようにした。</p>
<p>3. 協議会財務内容を点検し、財務方針の明確化を目指す。</p>	<p>市民センター職員の勤務体系の変更にとめない、給料等の明確化に努めた。</p>	

<p>4. 指定管理者として、協議会事業と市民センター事業との協働を図り、相互の事業の充実化を目指す。</p> <p>5. 協議会事業の成果を高めるため総務委員会として2つの事業を実施する。</p> <p>①講演会の実施</p> <p>②研修会の実施</p> <p>6. 敬老の日の行事</p> <p>予算額合計 <u>3,578,400円</u></p>	<p>市民センター祭を共催するなど積極的に協働、充実を図った。</p> <p>(1) 講演会 平成30年10月7日(日) 午後1時半より 大会議室 テーマ 「公民館から市民センターへ 今、求められる市民センターとは？」 講師 帝塚山大学 名誉教授 中川 幾郎</p> <p>(2) 研修会 今年度は行わなかった。</p> <p>実施日 平成30年9月17日 *70歳と88歳の方に長寿記念品 (@2,000円の商品券)を贈呈 対象者 372名 昨年度比 26名増 決算額 744,000円</p> <p>決算額合計 <u>2,761,092円</u></p>	<p>◎40名近くの参加があり、内容も非常に良い講演でした。参加者から、もっと多くの人に聞いてもらいたいのご意見をいただき、次回からは回覧ではなく、各戸配布にて参加を呼びかけることにする。</p> <p>◎今後も必要に応じて行っていくべきだと思っている。</p>
--	---	---

平成30年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 各プロジェクト事業支援、推進</p> <p>お助けセンター事業 受付、コーディネート、事務処理等の専従常勤体制の構築</p> <p>ほっとまち茶房さきょうの事業 ロビー活用計画</p> <p>子どもたちと地域の絆づくり事業 環境教育推進事業</p> <p>みどりの会事業 環境教育推進事業支援</p> <p>さきょう農楽園事業 6次産業化推進のものづくり支援</p>	<p>“ほっとまち構想”事業の推進</p> <p>10月からの協議会・市民センター新体制で、お助けセンター受付、事務機能等に、協議会事務局が期待されましたが、まだ、手が回らず、お助けセンターの外出支援者増員で対応しています。</p> <p>配食サービス事業は、南市民センター厨房の本格稼働から床清掃、フード、換気扇等の汚れがひどく、市民センターとの調整で、清掃が実施されました。</p> <p>歌声喫茶は楽しみに来られるファンが増えて、ロビーにあふれるばかり。普段のテーブル、柱回り、カウンター等の利用は多岐にわたり、充実され、市民センターのロビーとくつろぎの場の一体化が進んでいます。</p> <p>今年は、桔梗が丘小学校児童たちに自然環境の大切さの理解を深めることを目的とする環境教育推進事業として、みどりの会、快適環境部会、ふれあいの森グリーンボランティアとの連携で、ふれあいの森を観察対象に行われました。</p> <p>桔梗の森公園は、枯れ松の伐倒処理と合わせて各種植樹と、花の移植等も行い、みどりの維持に努めています。又、偶数月の第一月曜日にはクリーン清掃管理をおこなっています。桔梗が丘小学校生徒たちの環境教育事業としてのふれあいの森等の整備、観察指導等が行われました。</p> <p>扱い易いジャガイモ、玉ねぎ、サツマイモ、里芋の根菜類でも天候、土地の滋養の状態、出来具合が違います。まだ、畑には、石ころが多く、人参、大根等は不揃いでしたが、農薬を使わない野菜は、皆さんに好評です。</p> <p>又、ものづくり分科会による、好評な黒酢菊芋ドレッシングの加工は、日産30本</p>	<p>お助けセンターの受付業務は、ボランティアに月曜日、金曜日以外の常時の体制をするには困難で、協議会事務局・市民センターとの調整が必要です。住民からお助けセンターへの支援要望は、ますます増えており、受付は、支援者増強も合わせ、課題です。</p> <p>サークルの開始前、終了後が茶房での談笑となっていますが、人待ち利用者は、雰囲気は異なっており、幅広のソファもあるロビーの共存も期待されます。</p> <p>昨年に続きの課外学習的事業として、環境教育推進事業は、事前準備調整もあり、非常に好評でした。小学校恒例事業として、継続されることが期待されます。</p> <p>桔梗の森公園は、富士講田池、孫蔵池が、遊歩道として、親しまれていますが、距離が短いのが難です。以前、住民から要望のあった丈六池の周遊路が望まれます。一方、池へのゴミ廃棄対策に悩んでいます。</p> <p>特定曜日による作業でなく、天候に合わせて、耕起、肥料散布、畝づくり、草取り、中耕、土寄せ、等が必要です。平日も作業の出来る人員増強が望まれます。</p> <p>今後、ものづくりの素材の保</p>

<p>ききょう学び舎(地域デビュー講座)推進 市民センター主催 講座の開設</p> <p>2. “桔梗が丘ほっとまち” フェスタの開催</p> <p>3. 広報一元化推進</p> <p>広報委員会による協議会、自治連合会、市民センター、部会、プロジェクトおよび住民交流の情報発信の一元化へ向けて、情報収集、編集、制作、校正、印刷、発行までの工程の組織的推進を支援します。</p> <p>予算額合計 <u>200,000円</u></p>	<p>体制の目途が出来ました。 市民センター体制変更で、準備等が出来ず見送られました。</p> <p>日時：11月4日(日) 会場、市民センター、農楽園会場 当日は、出足が雨模様で、他所での催し、区・自治会の催しと重なり、農楽園豚汁は100食完食で、人気抜群でした。農楽園会場催し、市民センター催し、どちらも参加した人達もいましたが、各催し参加総数は、合計429名。協議会の活動を知ってもらう為の、ギャラリーの展示場への誘導として、飴のつかみ取り、近大高専ロボット歩行、ほっとまち寄席等の試みは、効果はいま一つでした。フェスタ開催後、フェスタがあったことを知らない、チラシを見ていない人もあり残念の感がありました。</p> <p>機関紙発行と各部会、プロジェクトの各戸配布、回覧等、住民への広報の状況調査から、協議会活動の広報は、名張市広報のような、活動情報の一覧性と情報の有効期間が必要です。そのため、情報収集、発信の機器のパソコン、プリンター、カメラ、ビデオ、付属一式及び編集ソフト等、個人使用から、協議会としての環境を、ゆめづくり協働事業交付金770,000円、協議会負担金74,480円合計844,480円で整備しました。</p> <p>決算額合計 <u>158,149円</u></p>	<p>管等、製作時期との調整が必要となります。 現在の協議会活動への参加動機付けの講義は来期に。</p> <p>スタッフの努力に対し、参加者が伸びなかったが、協議会活動の、メンバー同志は、お互い知り合う交流の場となりました。 一般住民に、協議会活動を知ってもらおうフェスタではなく、協議会活動全メンバーの交流を主としたフォーラム的なことも視野に入れ、次回の内容、開催時期の検討を行う必要があります。 又、協議会活動の広報の仕方について、十分に周知する方法を検討する必要があります。</p> <p>紙媒体とHP等の掲載情報の収集、編集、校正等の組織的取り組みや、協議会事務局、市民センターとの連携を進めて行くことが必至となります。 又、発信する情報の住民への伝達の時差短縮、解消等のための方法も検討課題です。</p>
--	--	---

平成30年度事業計画の内容	実 績	評価及び反省
<p>1. 自治連合協議会が地域の皆さんに発行・配付している印刷物を、本年度に集約します。</p> <p>2. 発行と配付の現状 配付している内容は、協議会の活動報告、行事の案内、安全警告、報告などを知らせている。 発行は3委員会、6部会、プロジェクト事業部、市民センターの各々が独自に発行し、回覧板の経路で届けている。配付は、各戸と回覧による。</p> <p>3. 現状の主な改善点 発行側では、紙面の文章やレイアウトの不統一、情報の重複、経費の削減が困難など。 読者の側では、情報不足や時系列でないため、便利を欠いている部分が有ると思われ改善が必要です。</p> <p>4. 改善の計画内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 協議会が地域の皆さんに発行している印刷物を「ききょう通信」に集約する ② 全面カラー印刷、A4判で6～8頁。体裁は半折り仕上げ ③ レイアウト一新。新聞の全国紙とタウン紙の中間が目標。編集長ソフト導入する ④ 掲載記事の範囲拡大。地域の隅々まで全域の桔梗が丘を対象にする ⑤ 題字「ききょう通信」を変更。親しみやすい名に ⑥ 版下製作外注を内製化。編集長ソフト導入、技術スタッフの確保 ⑦ 頁数増になるので、配付の手法を検討する <p>5. 改善日程 上期は、昨年と同じ形式で「ききょう通信」を発行しながら、改善の資料を積み上げ、方向付けをする。 下期から、試作・本番・改訂版発行と進める計画。</p>	<p>計画1～2 協議会が地域に配布している印刷物を「ききょう通信」に集約する活動は「協議会事業案内」を9月号から開始した。3月号では写真やイラストで紙面を整え行事のPRを加えたが、読者の要求を満たしていないので改善を続ける。集約による経費削減などの効果に寄与していない。</p> <p>計画3 紙面の改善についてはパソコン・ソフトの導入で計画したが、購入が遅れ計画3と4の③④の成果は得られなかった。</p> <p>計画4と5 広報委員会の改善に「広報一元化」の活動を計画しA3判のモニター付パソコンとプリンター等の購入を計画した。高級な設備なので選択に時間を費やし購入が遅れた。</p> <p>計画5 カラー印刷での「ききょう通信」を年度初号から開始した。</p>	<p>発行物の集約は関係者での意見交換を何度も重ねる必要がある。新年度からは問い合わせが無いように掲載したい。</p> <p>下期からは新設設備で稼働する計画だったが、年度末にテスト版の発行に終わった。運営能力不足が原因と反省している。新年度から新設設備の稼働、eまちなばりサイトの運営、新桔梗中学校の報道など課題を抱えている。</p>

<p>上期「ききょう通信」の発行6～9月で4回発行。(B4判2回、A4判2回)、カラ-印刷</p> <p>6. 下期。改善後の「ききょう通信」を発行。10～3月3回発行。B3判、4頁。カラ-印刷。</p> <p>7. ホーム・ページの見直し 平成31年度に活動する。</p> <p>予算額合計</p> <p style="text-align: center;"><u>540,650円</u></p>	<p>上期2頁で 6～9月4回 下期4頁で10～3月4回 平成31年1月号をA4判2頁で臨時発行した。</p> <p>計画7 管理するスタッフ不足で他組織から応援を受けて来た。31年度から名張市の「eまちなばり」ききょうサイトで運営する計画。</p> <p>決算額合計</p> <p style="text-align: center;"><u>591,717円</u></p>	<p>eまちなばりサイトの本格配信を急ぎたい。</p>
---	---	-----------------------------

健康推進部会

平成30年度事業計画	実績	評価及び反省
<p>1、ききょう健康まつり</p> <p>地域のみなさまに健康について再認識していただき、又暮らしの中で健康作りを考え実践し、いきいきとした桔梗が丘を目指す。</p> <p>予算額 170,000円</p>	<p>内容 歯チェック、骨密度チェック、メタボチェック、よろず健康相談、高齢度チェック、リズム体操、スクエアステップ、ビンゴゲーム、インボディ</p> <p>場所 桔梗が丘市民センター</p> <p>実施日 H30.11.25(日)</p> <p>参加者 781名</p> <p>「よろず健康相談」37名、「骨密度測定」80名、「歯チェック」58名、「ガム噛むチェック」58名、「高齢度チェック」120名、「インボディ」100名、「スクエアステップ」35名、「リズム体操」83名、「ビンゴゲーム」210名</p> <p>決算額 体操講師代 20,000円 景品代花、野菜 60,000円 諸雑費(弁当代他) 29,869円</p> <p>計 109,869円</p>	<p>健康まつりについては、800名に近い入場があり、特に健康チェックでは「インボディ」が人気あった。「骨密度測定」では申込98名中80名実施。40分機械故障のため18名測定できなかった。31年度はそういうことがないようにします。</p>
<p>2、ニュースポーツ世代間交流大会</p> <p>スポーツを通じ地域の交流の輪を広げ明るく活力のある地域社会を推進する。又親子や住民間の親睦及び絆づくりを推進する。</p> <p>予算額 100,000円</p>	<p>内容 グランドゴルフ、クロリティー、ガラッキー</p> <p>場所 桔梗が丘小学校</p> <p>実施日 H31.3.23(土)</p> <p>参加者 大人57名、子供14名</p> <p>決算額 景品代 14,089円 運営指導 15,000円 諸経費 8,360円</p> <p>計 37,449円</p>	<p>地域とのコミュニケーションが図れて楽しくゲームが出来た。もう少し父兄、児童を増やしたい。</p>
<p>3. 体操会との協働事業</p> <p>桔梗が丘の各地域で行われている体操会の継続・発展を図る協働事業、及び夏休み小学生児童の参加を促すための参加賞等への補助</p>	<p>桔梗が丘体操会、5番町第1区、南地区、桔梗が丘西地区、2番町第1区</p> <p>参加児童 334人</p> <p>決算額 100,200円</p>	<p>6月1日より2番町第1区でラジオ体操を始めました。これで桔梗が丘地域ではラジオ体操を行っているのは5地域になり、喜ばしいことです。</p>

<p>事業</p> <p>実施日 4月1日から翌年の3月31日</p> <p>予算額 100,000円</p> <p>4. ききょう健康講座</p> <p>生活習慣病の予防や暮らしの中でみんなが健康について考え実践していくことをテーマに「ききょう健康講座」を開催して地域の皆様に健康啓発を促していく。</p> <p>1) らく楽！体操教室＜参加費無料＞</p> <p>「対象者」桔梗が丘在住で65歳以上の方、医師より運動制限を受けていない方</p> <p>インストラクターの先生による体操教室・心地いいストレッチでリラックス</p> <p>場所 桔梗が丘南市民センター</p> <p>実施日 前期 4月～9月 月2回12回 後期 10月～翌年3月 月2回12回 合計24回</p> <p>予算額 120,000円</p> <p>2) 楽しい健康づくり講座</p> <p>*健康に関する講演を行う</p> <p>場所 桔梗が丘市民センター</p> <p>実施日 平成31年2月24日(日)</p> <p>予算額 20,000円</p> <p>3) 健康体操(リズム体操)を実施</p> <p>場所 桔梗が丘市民センター</p> <p>年5回 7月、9月、11月、1月3月に実施。</p> <p>予算額 50,000円</p> <p>4) 健康ウォーキング</p> <p>場所 上野森林公園</p> <p>実施日 6月 実施予定</p> <p>予算額 60,000円</p>	<p>場所 南市民センター</p> <p>前期 30名 4月～9月</p> <p>後期 38名 10月～3月</p> <p>決算額 講師料 120,000円</p> <p>場所 桔梗が丘市民センター</p> <p>実施日 H31.2月24日(日)</p> <p>参加者 58名</p> <p>決算額 5,040円</p> <p>場所 桔梗が丘市民センター</p> <p>実施日 7月6日,9月14日,11月16日,1月7日,3月1日</p> <p>参加者 合計183名</p> <p>決算額 講師料 30,000円 諸経費 15,381円 合計 45,381円</p> <p>雨天の為中止</p>	<p>無理せず運動習慣を身につけることにより、筋力や基礎代謝が向上し生活習慣病の予防や関節痛対策、口腔ケアなど身体の機能改善を目指します。男性のみなさんの参加を期待します。</p> <p>「お薬のヒヤリはっと体験から学ぶ」及び「誤嚥性肺炎の予防」について講演を受けた。</p> <p>平均して人気がある体操ですので継続していきたい。</p>
---	---	--

<p>5) 生活習慣病予防料理教室 生活習慣病を予防する料理の知識・実技講習研修 予算額 40,000 円</p>	<p>食生活改善推進協議会百合根会の指導のもと栄養に関する知識を学んだ。 場所 市民センター調理室 実施日、参加人数 夏バテ疲労回復 7.24 (火) 16 名 菊イモを使った料理 11.27 (火) 25 名 腸の免疫力回復料理 2.26 (火) 20 名 合計 61 名 決算額 材料不足分 1,474 円 同じ 4,754 円 百合根会謝礼 10,000 円 合計 16,228 円</p>	
<p>6) スクエアステップ 躓き転倒及び認知症予防に効果があり簡単に楽しくできるエクササイズ 予算額 30,000 円</p>	<p>場所 桔梗が丘市民センター 南市民センター 実施日 4月～翌年3月 月2回 24回 参加者 83名 決算額 マット袋謝礼 2,600 円 諸経費 7,364 円 リーダー会議 700 円 決算額 10,664 円</p>	<p>平成 17 年度までは福祉協会の指導でリーダーを育てるため指導していただいた。現在はリーダー中心におこなっている。 男性のみなさんの参加を期待します。</p>
<p>7) 広報紙を発行する (回覧) 健康に関する情報を記載、月 1 回発行する。 予算額 30,000 円 予算額 350,000 円</p>	<p>発行は 4 月～9 月迄発行しました。10 月から 3 月いっぱい休刊中です。 決算額 0 円 決算額 197,313 円</p>	<p>平成 31 年度の発行については現在検討中。</p>
<p>5. 市の集団がん検診を桔梗が丘で実施する。 予算額 10,000 円</p>	<p>受診者数 肺がん 34 名、胃がん 36 名、大腸がん 48 名、乳がんマンモ 53 名、子宮がん 35 名 合計 206 名 決算額 弁当代 9,350 円</p>	<p>平成 31 年度も桔梗が丘でがん検診を実施します。</p>
<p>6、名張ケンコ！ーマイレージ導入ばりばり参加で、ばりばり元気！ポイント貯めて、なばりで消費～ 予算額合計 730,000 円</p>	<p>イベント登録については地域経営室へ 16 種目提出。 決算額合計 454,181 円</p>	

住 民 交 流 部 会

平成30年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 桔梗が丘夏まつり</p> <p>子どもから大人まで地域住民が参加し、様々な催しを楽しみ親睦を深める。又地域の人々に地域住民の交流を発信する場とする。</p> <p>実施予定日 平成30年8月18日(土)</p> <p>実施内容</p> <p>① 模擬店 ② 盆踊り ③ パレード ④ アトラクション ⑤ 模擬店利用券の配布</p> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の確保 ・シャトルバスの運行 ・会場警備を警備会社と消防団に依頼。 <p>予算額 760,000円</p>	<p>1. 桔梗が丘夏まつり</p> <p>実施日：平成30年8月18日(土) 17時より桔梗が丘商店街に於いて開催。参加人数 約4,000人</p> <p>・イベント内容</p> <p>① 模擬店は37店が出店。フリーマーケット4店も模擬店として配置した。</p> <p>② 盆踊りは、地域の婦人会を中心に住民総踊りの形式で、2部制で実施した。</p> <p>③ 桔梗が丘中学校音楽部は桔梗丘高校吹奏楽部に代わり、パレードと演奏を行った。</p> <p>④ アトラクションは桔'ずセミナーのよさこいソーラン、ジャズダンス、フラダンス、伊賀琉真太鼓と盛りだくさんであった。</p> <p>⑤ 地域の全戸に200円の模擬店利用引換券を配布。</p> <p>決算額 588,608円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・天候に恵まれ、比較的涼しい中で、大きな事故や怪我なく無事終えることができた。 ・熱い中での開催行事なので熱中症対策を十分とる必要がある。 ・模擬店の利用券は引換にしてくれた全ての方が交換できた。(約1,330枚) ・盆踊りの2部制は、良かった。親しみやすい曲目で小さい子の参加が増え、盆踊りを盛り上げることができた。 ・桔梗丘高校吹奏楽部に代わり今後は、桔梗が丘中学校音楽部の出演による夏祭りの盛り上がり期待できる。
<p>2. ハッピーニューイヤー ききょうフェスタ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新年を祝う行事として位置付け、桔梗が丘住民相互の親睦を図り、住民参加・住民自身でまちづくりを推進していこうとする意識を高める。 ・対象は桔梗が丘地区の乳幼児及び児童生徒 ・内容 <p>① 世界のおもちゃ体験 ② 科学あそび教室</p>	<p>2. ハッピーニューイヤー ききょうフェスタ</p> <p>実施日：平成31年1月13日(日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施にあたっては、世界のおもちゃ体験を地域福祉部会、科学あそび教室は教育文化部会の協力を得て実施した。 ・参加者は135人(乳幼児23人、小中学生62人、成人50人) スタッフは40人が協力。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの参加が昨年より10人増えたが、振舞を復活させたことによる影響かどうかははっきりしない。しかし、参加者からは振舞の復活を喜んでいただいた。 ・「世界のおもちゃ体験」を地域福祉部会の協力で、「科学あそび教室」は教育文化部会との協働事業とし

<p>③ 百人一首体験 ④ 振舞（豚汁・赤飯） ⑤ お菓子屋台村</p> <p>予算額 170,000円</p> <p>予算額合計 <u>930,000円</u></p>	<p>決算額 157,429円</p> <p>決算額合計 <u>746,037円</u></p>	<p>て、スムーズに進行できた。 ・昨年度より始めた「百人一首体験」は、23人の参加者があった。次年度も参加者を募り実施していきたい。</p>
---	--	---

教 育 文 化 部 会

平成30年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 第14回桔' ずセミナー 地域の子も達が地域の大人と共に、学びながら触れ合う。地域のおじさん・おばさんとして子どもを見守る。</p> <p>予算額：340,000円</p>	<p>実施：夏休み（4回）冬（1回） 内容：（夏）料理・科学・囲碁・手芸・よさこいソーランの5講座開催。よさこいソーランは桔梗が丘夏まつりに参加。（冬）料理・科学・手芸の3講座開催。（地域フェスタ）形の不思議・いらいら迷路・折り紙で万華鏡（ニューイヤーフェスタ）ゴム鉄砲・不思議な折り紙 参加者：延べ1,007人 決算額：333,045円</p>	<p>多くのボランティアや民生・児童委員の協力を得ることが出来た。延べ人数で中学生・専門学生(23人)大人(150人)。多くの子どもが熱心でまじめに取り組んでいた。大人との触れ合いが十分できた。子どもの参加費やボランティアの講習会費の値下げを行った。</p>
<p>2. 第22回青少年が語る「こころの思い発表会」 子どもの思いを作文発表することで理解していただき、地域の大人と子どもの距離を縮める。子どもを守り育てる活動に繋げる。</p> <p>予算額：180,000円</p>	<p>実施：10月28日（日）桔梗が丘市民センター祭に協賛 参加者：約300人 発表者：15人（地区内小・中学校各3人） 演奏：桔梗が丘中学校音楽部・北中ウインドアンサンブル 要約筆記：3人 来賓：中森 早苗室長 募金額：36,000円 冊子配布：作文を冊子にして配布 決算額：161,841円</p>	<p>発表者は内容もよく、はっきり発表が出来た。中森先生より温かい講評をいただいた。多くの募金の協力があった。</p>
<p>3. 第22回ふるさと歴史ハイキング 地域の大人と子どもとの交流を図りながら、地域の歴史を学びふるさとを愛する心を育てる。</p> <p>予算額：50,000円</p>	<p>実施：11月10日（土） 参加者：48人 講師：門田 了三 先生 内容：「薦原の里を歩こう」 決算額：38,440円</p>	<p>ハイキング日和だった。歩きの距離が長かったが、皆さん元気に帰ることが出来た。弥勒寺では楽しいお話が聞けた。</p>
<p>4. 私の一冊文庫</p> <p>予算額：16,000円</p> <p>予算額合計 586,000円</p>	<p>実施：毎週月曜日読み聞かせ事業 絵本展「本とみんなとあそぼう」 実施日：7月24日～7月29日 参加者：約 150人 決算額：16,000円 決算額合計 549,326円</p>	<p>南小・東小・学童・ファミリーホームなどに、「私の一冊文庫」コーナーを設置。絵本展には多くの方に来ていただいた。</p>

生活安全部会

平成30年度事業計画	実績	評価及び反省
1. 普通救命講習会開催 (年度内 2回開催) 予算額 1,500円	平成30年10月28日(日) 参加者 7人 平成31年3月24日(日) 参加者 19人 合計 26人 決算額 1,700円	多くの人が参加してくれるように、平成30年度から24区に募集を広げた結果、参加者が増えた。 23回 延べ391人受講
2. 防犯パトロールの実施 青色回転灯パトロール 予算額 49,000円	桔梗が丘防犯パトロール隊 青色回転灯装着車1台、月4回毎回 約1時間桔梗が丘地区を巡回した。 決算額 54,501円	平成30年10月から、1台老朽のため廃車、1台で2コースを巡回。隊員8名。
3. 命の笛贈呈 予算額 15,000円	地区内の3小学校新入児童に贈呈 桔小70個 東小33個 南小40個 贈呈は地区福祉部会の方に依頼 決算額 13,500円	3小学校の入学児童等に贈呈した。(転入生、紛失生含む)
4. 桔梗が丘自治連合協議会 自主防災隊	防災訓練の実施 各地区において、年1回は実施し、住民の防災意識の高揚を図る。 防災週間9月8日(土)「地域の課題」防災について講演を実施 決算額 8,960円	防災の意識の高揚を図るため 防災マニュアルを作成する。
5. 桔梗が丘の危険箇所の解消、改善の取り組みを促進	防犯パトロールで24区を巡回して、危険箇所等を点検し、異常は見られなかった。	
6. 消火栓ホース格納箱設置 予算額 412,128円	桔梗が丘5番町2 鳴滝公園 桔梗が丘7番町1 17号公園 桔梗が丘西2番町 2号公園 桔梗が丘西4番町 4号公園 決算額 414,285円	大規模災害が発生し消防車が来れない時、自主防災隊と消防団が連携し、消火栓を利用して消化活動を行う。現在15区設置。
7. 消火栓にホースを接続した放水訓練を実施 予算額 40,372円	平成30年7月15日(日) 名張消防署 参加者 11名 平成30年10月21日(日) 名張消防署 参加者 7名 決算額 24,632円	設置区域が増えてきたので、平成30年度から、年2回に放水訓練を実施した。
予算額合計 518,000円	決算額合計 517,578円	

平成30年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>I 環境を守る活動</p> <p>1 公園美化運動（みどり環境保全整備事業「桔梗が丘みどりの会」との連携） 桔梗の森公園のクリーン活動を2カ月に1回実施する。雨天の場合は翌日とする。 (4, 6, 8, 10, 12, 2月、原則第1月曜日 午前9時—10時) 予算額 53,700円</p> <p>2 花いっぱい運動 近隣公園や街区公園に自然の花を植栽し、桔梗が丘の里山花景観の復活を図る。 予算額 50,000円</p> <p>3 桔梗が丘クリーン大作戦2018 名張クリーン大作戦に参加するとともに、同作戦の趣旨に賛同して活動する自治会を奨励する。 実施：6月3日（日） 予算額 30,000円</p> <p>4 桔梗が丘ほっとまちフェスタ 11月4日（日） (1)キキョウなどの草花の植栽、花木の植樹などのみどり環境整備イベントを通じて住民交流を図る。 (2)桔梗が丘の「すばらしい自然や環境、風景、情景、人々の活躍風景」などに関する写真募集と展示 予算額 40,000円</p> <p>Iの合計 173,700円</p>	<p>桔梗の森公園クリーン活動 4, 6, 8, 10, 12, 2月、第1月曜日 午前9時—10時実施、参加者延べ約100名 決算額 16,341円</p> <p>公園内や街区内の緑地にオミナエシやフジバカマなどの花々を植栽した。 決算額 7,980円</p> <p>名張市クリーン大作戦に参加 6月3日（日）実施、部会主催行事 参加者：30人 参加自治会からの諸経費請求：8件 決算額 24,000円</p> <p>「桔梗が丘ほっとまちフェスタ」 11月4日（日）に実施 (1)西桔梗が丘と西原町の「ぶらり街歩き」と桔梗が丘みどりの会と協働で、野鳥公園で植樹やオミナエシの植栽を、また参加者に豚汁や焼き芋のふるまいを行った。約100人参加 (2)写真応募：18名 32点。入賞者3名に粗品贈呈。展示：11月4日—9日 決算額 46,324円</p> <p>Iの決算合計 94,645円</p>	<p>公園内ゴミは酒類の空き缶、弁当容器殻、ビニールに入れた犬のフンなど相変わらず多く、啓発活動の必要を痛感する。</p> <p>引き続き他の公園や緑地に野生の花々を広めていきたい。</p> <p>継続して参加自治会の広がりをも求めている。</p> <p>参加者が少なかった。 写真展は関心も高く、継続していきたい。</p>

<p>II 環境を知る活動</p> <p>1 桔梗が丘小学校での児童の自然体験学習支援 (東山ふれあいの森公園) (実施日:10月30日予定) (「子どもたちと地域の絆づくり事業」「みどり環境保全整備事業『桔梗が丘みどりの会』」との協働連携)</p> <p>2 近隣公園など桔梗が丘付近の自然を知る活動 (1)春のハイキング(東山ふれあいの森) 5月7日(月) (2)初夏の生きものウォッチング(桔梗の森公園) 7月7日(土) (3)冬の生きものウォッチング(バード・ウォッチング)(桔梗の森公園、東・西徳明池) (平成31年1月12日(土))</p> <p>3 桔梗が丘ホテル祭り 実施日: 6月16日(土) (1)第1部 ホテルや初夏にちなむ音楽の夕べ 南市民センター 午後6時—7時30分 (2)第2部 ホテル観賞会 (南市民センター・桔梗が丘5番町シャックリ川) 午後7時30分—午後9時頃 予算額(1,2,3の合計) 138,000円</p> <p>4 「季節の便り」事業 桔梗が丘地域内の生物だよりや季節の見どころを、桔梗が丘市民センターや桔梗の森公園の東屋に掲示し紹介する。</p> <p>IIの合計 138,000円</p> <p>予算額合計 311,700円</p>	<p>桔梗が丘小学校の自然体験学習支援 日時:10月30日(火)午前9時—正午 参加児童数:4年生94名 内容:東山ふれあいの森公園内の約5キロのコースを9チームに分かれて歩き自然体験学習を行った。 ボランティア実人数:連合会関係者55人、森づくり三重関係者10人、PTA本部役員6人</p> <p>2(1)東山ふるさとの森のハイキング 9月2日(日)20人参加(春のハイキングは雨天のため変更) (2)初夏の生きものウォッチング(桔梗の森公園) 7月8日(日)18名参加 (3)バードウォッチング(桔梗の森公園、西・東徳明池)平成31年1月12日(土)31人参加</p> <p>3 桔梗が丘ホテル祭り 6月16日(土)午後6時—8時30分 ・音楽グループ「シリウス」演奏(午後6時—7時30分) 南市民センター 64名参加 ・ホテル観賞会(7時30分—8時30分)南市民センター・シャックリ川 68名参加 決算額(1,2,3の合計)197,475円</p> <p>季節の便りをNO.16-27まで発行し、桔梗が丘市民センターと、桔梗の森公園東屋に掲示した。 決算額 6,458円 IIの決算合計 203,933円</p> <p>決算額合計 298,578円</p>	<p>自然体験学習事業は県の助成金を受けて行った事業であったが、企画、準備、実施に多くの人と時間を要し、多くの方々の支援と参画を得て無事に成功できた。学校や子どもたちの評価も高い。</p> <p>自然を楽しみ観賞する中で、身近な自然について考える機会になった。 これからもこの行事シリーズを続けていきたい。</p> <p>読んでおられる人も多く、来年度も続けていきたい。</p>
--	---	---

地 域 福 祉 部 会

平成30年度事業計画	実 績	評価及び反省								
<p>1. 高齢者、障がい者等への友愛訪問活動</p> <p>予算額 40,000円</p>	<p>・毎月1回、第3金曜日定例会後「陽だまり」を持って各戸を訪問。</p> <p>・1回当たり約1,000枚で、回覧を含め年間約15,500枚を印刷。</p> <p>決算額 33,277円</p>	<p>・各戸にできるだけ声をかけ安否を確認している。</p> <p>・活動に理解を深めてもらうため、年6回各地域で回覧してもらった。</p>								
<p>2. 年末友愛訪問</p> <p>予算額 240,000円</p>	<p>・プレゼント（チョコレート）を持って訪問。</p> <p>・75歳以上の一人暮らし世帯。</p> <p>・75歳以上の高齢者のみ世帯。</p> <p>・重度の寝たきりや認知症の方等特に見守りの必要な世帯。 (721世帯)</p> <p>決算額 233,450円</p>	<p>・年に一度のプレゼントを心待ちにしている人が多い。</p>								
<p>3. 高齢者のつどい</p> <p>予算額 200,000円</p>	<p>・平成30年5月27日（日）、地域の80歳以上の方のつどい。</p> <p>参加者</p> <table border="0"> <tr> <td>高齢者</td> <td>150人</td> </tr> <tr> <td>来賓</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>自治会長・区長</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>民生・児童委員</td> <td>32人</td> </tr> </table> <p>決算額 199,489円</p>	高齢者	150人	来賓	8人	自治会長・区長	20人	民生・児童委員	32人	<p>・元気な高齢参加者が増え、年1回の出合いを楽しみにしておられる。</p> <p>・会場から遠い方々から、移送の希望が出ている。今後の課題である。</p>
高齢者	150人									
来賓	8人									
自治会長・区長	20人									
民生・児童委員	32人									
<p>4. いきいきサロン</p> <p>予算額 580,000円</p>	<p>・地域内の13箇所で、各サロンの年間計画に基づいて実施した。</p> <p>・年間参加者目標 1,800人</p> <p>決算額 580,000円</p>	<p>・近隣の絆づくりに役立っている。</p> <p>・各地域で多くの方の協力を得て、充実した活動になっている。</p> <p>・年間参加者は高齢者1,853人 世代間交流の子ども147人で目標を大幅に上回った。</p>								

<p>5. 障がい者グループホーム交流会</p> <p>予算額 50,000円</p>	<p>・11月11日(日)地区内の3箇所 のグループホームとの交流会。</p> <p>参加者</p> <table border="0"> <tr> <td>グループホーム入居者</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>ワーカー</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>来賓</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>民生児童委員</td> <td>28人</td> </tr> </table> <p>決算額 41,107円</p>	グループホーム入居者	15人	ワーカー	7人	来賓	8人	民生児童委員	28人	<p>・各ホーム共楽しみに待って くれている。</p> <p>・参加者同士お互いに交流 を深めることができた。</p>
グループホーム入居者	15人									
ワーカー	7人									
来賓	8人									
民生児童委員	28人									
<p>6. 赤ちゃん、ちびっ子「なかよしひろば」</p> <p>予算額 80,000円</p>	<p>・毎月1回、第3火曜日に未就園 児とその保護者が参加した。</p> <p>参加者：毎回約75人</p> <p>決算額 80,000円</p>	<p>・保護者の育児相談、友達 づくりの場になっている。</p> <p>・マットが古くなったので 今年度もマットを購入した。</p>								
<p>予算額合計</p> <p><u>1,190,000円</u></p>	<p>決算額合計</p> <p><u>1,167,323円</u></p>									

別紙2-1 平成30年度協議会会計決算書

平成30年度 協議会会計決算書

平成30年4月1日～平成31年3月31日

収入の部

(単位:円)

項	目	予算額	決算額	差額	摘 要
1 会費	会費	1,000,000	1,020,000	20,000	地区会費
2 交付金	1 名張市交付金基本額	4,989,000	4,989,000	0	ゆめづくり交付金
	2 "(加算額)	5,103,600	5,103,600	0	コミュニティ活動費
	3 "(特別交付金)	300,000	300,000	0	事務局経費
	4 "(人件費)	4,700,000	4,700,000	0	"
	5 市社協交付金	600,000	596,980	△ 3,020	
	小 計	15,692,600	15,689,580	△ 3,020	
3 補助金	市社協補助金	200,000	215,000	15,000	いきいきサロン補助金
4 雑収入	1 雑収入	220,000	312,070	92,070	生活習慣病予防普及の為に人材育成
	2 車両使用料	40,000	64,980	24,980	軽トラック使用料
5 負担金		4,700,000	4,700,000	0	
	合 計	21,852,600	22,001,630	149,030	
6 繰越金		1,708,812	1,708,812	0	
	総 合 計	23,561,412	23,710,442	149,030	

支出の部

(単位:円)

項	目	予算額	決算額	差額	摘 要
1 人件費	1 給与・手当	8,800,000	8,929,909	129,909	職員給与
	2 報酬	720,000	780,000	60,000	センター長報酬
	3 社会保険料	82,000	65,984	△ 16,016	
	小 計	9,602,000	9,775,893	173,893	
2 総務費	1 イ.事業費	138,400	40,940	△ 97,460	
	ロ.繰出費(敬老行事)	740,000	744,000	4,000	敬老の日祝い品
	2 費用弁償費	450,000	392,800	△ 57,200	会長・各委員会・部会
	3 会議費	300,000	212,064	△ 87,936	定時総会冊子
	4 研修費	200,000	38,900	△ 161,100	
	5 防犯防災費	200,000	200,000	0	消防団桔梗が丘班活動
	6 備品購入費	300,000	139,111	△ 160,889	パソコン、会議用マイク
	7 事務費	500,000	640,264	140,264	印刷代、商工会費
	8 車両費	200,000	135,450	△ 64,550	ガソリン・車検
	9 ビジョン新規事業費	500,000	206,208	△ 293,792	お助けセンター・絆づくり
10 雑費	50,000	11,355	△ 38,645		
	小 計	3,578,400	2,761,092	△ 817,308	
3 企画運営費	事業費	200,000	158,149	△ 41,851	ほっとまちフェスタ開催
4 広報費	事業費	540,650	591,717	51,067	ききょう通信発行
5 健康推進費	1 事業費	730,000	454,181	△ 275,819	健康まつり、ニュースポーツ、健康講座
6 住民交流費	1 事業費	170,000	157,429	△ 12,571	ハッピーニューイヤーフエスタ
	2 繰出費	760,000	588,808	△ 171,392	夏まつり
	小 計	930,000	746,037	△ 183,963	
7 教育文化費	事業費	586,000	549,326	△ 36,674	桔っずセミナー、こころの思い発表会
8 生活安全費	事業費	518,000	517,578	△ 422	防犯パトロール、消消火栓ホース格納庫
9 快適環境費	事業費	311,700	298,578	△ 13,122	環境を守る活動 環境を知る活動
10 地域福祉費	事業費	1,190,000	1,167,323	△ 22,677	高齢者等への友愛活動 いきいきサロン
11 積立金	車両買換			0	
12 予備費		271,062	0	△ 271,062	
13 コミュニティ活動費		5,103,600	5,103,600	0	
	合 計	23,561,412	22,123,474	△ 1,437,938	
	繰 越 金	0	1,586,968	1,586,968	
	総 合 計	23,561,412	23,710,442	149,030	

※予算超過額：「人件費」「広報費」の超科額については、「予備費」を流用しました。「事務費」の超過額については同一項目内の他の費目を流用しました。これらの流用は「会計処理規程第20条」に基づくものであります。

別紙２－２ 平成３０年度末の財産目録及び積立金残高報告書

平成３１年３月３１日現在

１．財産目録

(単位：円)

資産の部		負債及び正味財産の部	
現金	25,275	未払金	0
預金	1,561,693	正味財産	1,586,968
合計	1,586,968	合計	1,586,968

※ 未払金

２．平成３０年度末の積立金残高（＝普通預金及び定期預金残高）

(単位：円)

	助成調整積立金	自然災害積立金	車両買換積立金	有事の助け合い基金
	(普通預金)	(普通預金)	(普通預金)	(定期預金)
繰越金	1,500,997	1,500,997	1,412,764	417,731
増加	積立	—	—	—
	利息	12	12	35
計	12	12	12	35
減少	—	—	—	—
残高	1,501,009	1,501,009	1,412,776	417,766

議案第2号 平成30年度“ほっとまち”プロジェクト事業報告及び特別会計決算の承認に関する件

平成30年度の“ほっとまち”プロジェクト事業報告及び特別会計決算の報告を次のとおり行います。

1. ほっとまち茶房ききょう事業
2. 子どもたちと地域の絆づくり事業
3. みどり環境整備保全事業
4. ききょう農楽園事業
5. 桔梗が丘お助けセンター事業

1. ほっとまち茶房ききょう事業

平成30年度は、オープン6年目を迎え固定利用者も多く安定した収入が確保でき、ふれあい交流の場として定着してきました。7月「シリウス・七夕コンサート」12月には「シリウス・クリスマスコンサート」を開催して多数の住民皆様に喜んで頂きました。歌声喫茶は演奏団体の協力を得て、毎月1回開催しました。またサークル団体の作品展示は毎月1回交換し、見学者も多数あり好評を頂いております。

さらに桔梗が丘“ほっとまち”フェスタへの参加、農楽園の収穫物の試行的販売、桔梗が丘中学校バザー出店なども行いました。

平成30年度開業日数	227.5日
売上総額	861,000円
1日平均利用者	37.8名
1日平均売上額	3,780円

・平成30年度ほっとまち茶房ききょう特別会計決算書

(収入の部)

(単位 円)

区分	予算額	決算額	摘要
利用料収入	900,000	861,000	コーヒー等8,610杯
市社協補助金	50,000	50,000	補助金、共同募金還付金
繰越金	27,473	27,473	平成29年度繰越金
雑収入	2	1	預金利息1円
合計	977,475	938,474	

(支出の部)

(単位 円)

区分	予算額	決算額	摘要
運営経費	887,475	812,762	材料費、実費弁償、消耗品費等
光熱水費負担金	40,000	40,000	市民センター一部負担分
積立金	50,000	50,000	備品購入及び修繕引当金
繰越金	—	35,712	30年度繰越金
合計	977,475	938,474	

(単位 円)

29年度末残高	30年度収入	預金利息	30年度支出	30年度末残高
382,904	50,000	2	0	432,906

2. 子どもたちと地域の絆づくり事業

早や事業は6年目となる平成30年度は桔梗が丘子どもたちと地域の絆づくり事業連絡協議会主催の3校合同事業として、引き続き通学路花いっぱい運動を中心に据えつつ、昨年は桔梗が丘南小学校で取り組んだ(里山自然体験学習)を本年も快適環境部会、みどりの会と協働で行いました。学校・PTA・ボランティア・地域の皆様がひとつになって成功した昨年の経験を活かし、東山ふれあいの森を舞台に、今年も桔梗が丘小学校が実施致しました。

通学路花いっぱい運動については、数年に渡る経験により、春の育苗が旨くいく一方で、秋は低温のため育生が難しい事が分かり、そのため春は種を播いて苗を育てるものの、この秋は苗を購入し3小学校とも苗の植え付けを行いました。今後も単独事業のノウハウの共有をすすめていきたいと考えています。

また、自治連合協議会の他の部会との連携については、上述の快適環境部会、とみどりの会に加えて、昨年同様地域フェスタにおける教育文化部会との協働を行いました。

予算については、名張市放課後子ども教室事業の事業委託費172,000円、みえ森と緑の県民税市町交付金100,000円及び自治連合協議会負担金30,000円を事業経費に充てた。

子どもたちと地域の絆づくり事業特別会計決算書

(収入の部)

(単位：円)

区分	予算額	決算額	摘要
事業委託費	172,000	172,000	名張市放課後子ども教室事業
助成金	100,000	100,000	みえ森と緑の県民税市町交付金
負担金	30,000	30,000	負担金
合計	302,000	302,000	

(支出の部)

(単位：円)

区分	予算額	決算額	摘要
報償費	82,000	72,000	サポーター費用弁償金
需用費	220,000	230,000	花、苗、土、資材、学習資材、他
合計	302,000	302,000	

3. みどり環境整備保全事業(桔梗が丘みどりの会事業)

桔梗が丘地内には、桔梗の森公園(10号公園)、鳴滝公園(11号公園)、野鳥公園(西5号公園)をはじめとして多くの自然緑地が残されており、桔梗が丘のまちづくりにかけがえのないものとなっている。しかし面積も広く名張市の管理だけでは充分いきとどいていないのが現状である。そこで、こういった環境を整備保全する目的で、桔梗が丘自治連合協議会プロジェクト事業組織として、“桔

梗が丘みどりの会”を組織し、ボランティアスタッフにより取り組んでいる。桔梗が丘みどりの会では、平成30年度においても下記のとおり取り組んだ。

(1) 桔梗が丘地内の近隣公園及び緑地の整備保全活動の実施

桔梗の森公園（10号公園）、鳴滝公園（11号公園）、野鳥公園（西5号公園）において、枯木の伐倒処理、園路整備、希少植物の保護等整備保全活動を定例的に毎月実施した。また、定例作業の他、必要に応じて適時作業を行うと共に他のボランティア団体とも連携して、みどり環境の整備保全活動に努めた。

これらを進めるため名張市みえ森と緑の県民税市町交付金活用事業の補助金を受け、桔梗の森公園（10号公園）をはじめとした自然緑地へ植樹を行うと共に、自然環境の保全活動を実施した。

(2) 東山ふれあいの森における環境教育推進事業の取組

子どもたちと地域の絆づくり事業連絡協議会及び快適環境部会と連携して、東山ふれあいの森において10月30日（火）桔梗が丘小学校児童を対象に、子どもたちが里山にふれその大切さを学ぶ環境教育推進事業に取り組んだ。

(3) 桔梗の森公園（10号公園）名張市との受委託契約に基づく清掃作業の実施

桔梗の森公園（10号公園）において名張市との受委託契約に基づき清掃作業を実施し、桔梗の森公園（10号公園）の管理に努めた。

(4) 桔梗が丘南市民センターの緑地除草作業の実施

桔梗が丘市民センターからの依頼を受けて、桔梗が丘南市民センターの緑地部分の除草作業を行った。

(5) 桔梗が丘”ほっとまち”フェスタへの参画

11月4日（日）開催された桔梗が丘”ほっとまち”フェスタに積極的に参画し、農楽園ほ場及び野鳥公園において農楽園・快適環境部会と連携して植樹・植栽等の活動を行い、地域住民が広く自然環境にふれあう機会を創り出す活動を実施した。

平成30年度特別会計決算書 みどり環境整備保全事業（桔梗が丘みどりの会事業）

(収入) (単位：円)

区 分	予算額	決算額	摘 要
委託料	77,000	77,760	名張市桔梗の森公園清掃作業委託料
みえ森と緑の県民税市町交付金	300,000	300,000	名張市補助金
作業実費報償費	72,000	72,000	桔梗が丘南市民センター
雑収入	1,403	3,741	利息・寄附金・報償費
繰越金	50,597	50,597	前年度（29年度）より繰越
合 計	501,000	504,098	

(支出) (単位：円)

区 分	予算額	決算額	摘 要
需用費・備品購入費等	391,000	392,278	〈事業対応内訳〉 みえ森と緑の県民税交付金事業 分 303,150 一般分 89,128
保険料	10,000	8,400	ボランティアスタッフ保険料
報償費	100,000	58,400	ボランティアスタッフ実費報償
繰越金	—	45,020	次年度への繰越金
合 計	501,000	504,098	

「平成30年度機械施設修繕整備積立金決算」

平成29年度末決算積立金額	300,000円
平成30年度取崩額	0円
平成30年度積立額	0円
平成30年度末決算積立金額	300,000円

4. ききょう農楽園事業

ききょう農楽園は、桔梗が丘地域の住民が土とのふれあいを通して心豊かな生活の醸成の場として、メンバー22名で、地域に安全な農作物等の提供をしています。

扱い易いジャガイモ、玉ねぎ、サツマイモ、里芋の根菜類でも天候、土地の滋養の状態、出来具合が違います。特に、玉ねぎは小粒が多く、夏の日照りで、里芋は小さかった。

まだ、畑には、石ころが多く、人参、大根等は不揃いでしたが、農薬を使わない野菜は、皆さんに好評で、励みになりました。

農作業の宿命で、天候に合わせて、耕起、肥料散布、畝づくり、草取り、中耕、土寄せ、等が必要です。もみ殻の投入等は、空気を含み、良い土壌づくりに欠かせません。

こまめな手入れで、喜んでもらえる美味しい野菜を作っていきます。

植付け、収穫等集中する特定曜日による作業だけでなく、その準備等、特定のメンバーに負荷が掛かっていますが、平日も作業の出来るメンバーの参加が望まれます。

又、ものづくり分科会による菊芋ドレッシングの試作から、完成レシピが出来上がり、試食で好評な黒酢菊芋ドレッシングの加工は、日産30本体制の目途が出来ました。

導入した野菜保管庫の活用で、収穫したものづくりの素材を長期保存が出来、製作時期の調整が出来ることとなり、ドレッシング等に、長期間の提供が可能となります。

30年度ききょう農楽園 決算

収入の部

(単位：円)

区 分	予算額	決 算 額	摘 要
会 費	100,000	94,400	
ゆめづくり協働事業交付金	200,000	230,000	6次産業化推進

販売、支援金	160,000	124,640	野菜、ドレッシング、アライグマ捕獲報奨金等
繰越金	64,319	64,319	前年度より繰越
合計	524,319	513,359	

支出の部 (単位：円)

区分	予算額	決算額	摘要
消耗品費	200,000	88,953	種苗代、堆肥、肥料、シート、資材、販売費他
ものづくり備品、開発費等	260,000	230,000	野菜保管庫、品質検査他
予備費	64,319		
次年度繰越金	—	194,406	消耗品の未執行90,000円(掛け屋根、堆肥、種苗等)を含む
合計	524,319	513,359	

5. 桔梗が丘お助けセンター事業

平成30年度日常生活支援、外出支援及び配食支援の3部門の活動実績を次のとおり報告します。

1. センター全般

3部門の安定した運営を行うため、専任職員の配置を検討してきましたが継続して協議することになりました。運営管理システムは昨年同様、試行的導入により、実際の事務の流れに即したシステムに仕上げる作業を継続して行いました。また、3部門の支援スタッフの高齢化が進み、支援スタッフの確保が重要課題となっています。

2. 日常生活支援サービス

機材保管倉庫を桔梗が丘南市民センターから桔梗が丘市民センターに移し、活動の利便を図りました。

年間依頼件数 67 件 [作業実施件数 61 件]

(内訳 庭管理 46 [44] 件 大工仕事 8 [7] 件 重量物移動 5 [3] 件)

3. 外出支援サービス

送迎先を桔梗が丘地内、名張市内及び伊賀市内に3区分し、利用料の改定を行いました。(30年10月からの新料金は、桔梗が丘地内300円、名張市内500円、伊賀市内1000円)

利用者登録 66 名

延利用件数 1,092 件

行先の内訳 医療機関 8 割

4. 配食サービス

調理室の清掃点検作業を専門家に業務委託し、衛生管理の徹底、また、消耗が著しい弁当箱やユニホーム等を購入しました。

利用者登録 150 名
 延利用件数 7,749 食 (毎週月、水、金曜日)

収支決算 (案)

収入の部

(単位:円)

区 分	予算額	決算額	摘 要
市補助金	1,000,000	1,000,000	
社協助成金	550,000	550,000	
地域負担金	100,000	100,000	
利用料	3,700,000	4,672,970	
雑収入	1,442	7,346	
前期繰越金	243,558	243,558	
合計	5,595,000	6,573,874	

利用料内訳 家事支援 150,000 円 決算額 189,470 円
 外出支援 650,000 円 決算額 609,000 円
 配食支援 3,700,000 円 決算額 3,874,500 円

支出の部

(単位:円)

区 分	予算額	決算額	摘 要
センター運営費	5,095,000	5,582,354	食材費、情報通信費、 光熱費、消耗品費、 実費弁償等
備品購入費		185,000	
調査費	250,000	0	
保険料	250,000	187,184	
積立金		400,000	
繰越金		219,336	
合計	5,595,000	6,573,874	

平成30年度末積立金残高

(単位:円)

	設備及び備品等修繕整備 積立金	公用車購入積立金(新規)
平成29年度末残高	190,000	400,000
平成30年度積立金額		400,000
平成30年度末残高	190,000	800,000

(参考)

1. お助けセンター支援スタッフ数 (登録人数)

家事支援 19 名 外出支援 11 名
 配食支援 (調理) 38 名 (配達) 30 名

2. お助けセンター備品 (30年度購入分)

物置 (機材保管庫)

別紙3 平成30年度協議会会計決算監査及び業務監査報告書

平成30年度桔梗が丘自治連合協議会会計決算監査及び業務監査結果について（報告）

1. 監査実施日

平成31年4月14日（日）9時30分～16時
（於）桔梗が丘市民センター

2. 監査の結果

桔梗が丘自治連合協議会規約第92条及び93条に基づき、平成30年度の定期監査を行ったので、その結果を下記のとおり報告します。

(1) 協議会会計決算監査

桔梗が丘自治連合協議会会計決算について、会計帳簿等関係書類を確認し、監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

(2) プロジェクト事業に係る特別会計決算監査

桔梗が丘自治連合協議会プロジェクト事業に係る特別会計決算について、会計帳簿等関係書類を確認し、監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

(3) 協議会業務監査

桔梗が丘自治連合協議会の活動については、各委員会及び各部会並びに各プロジェクト組織において数多くの事業を実践し、まちづくりに取り組まれていることを高く評価します。また、これらの活動に関わる皆様方におかれては、ボランティアとして日々活動されていることに敬意を表するものであります。また、プロジェクト事業においては、5つのプロジェクト事業組織が自主自立の精神で独自に事業展開し予算的にも自立していることは、高く評価されるものであります。しかし、いくつかのプロジェクト事業組織の経理手法に課題点も見受けられ、今後一層の経理処理の効率化に向けた取り組みを進められたいと考えます。

平成31年4月14日

監事 福森 讓

監事 植野 正信

議案第3号 平成30年度市民センター事業報告及び市民センター会計決算の承認に関する件

平成30年度の市民センター事業報告及び市民センター会計決算報告を別紙のとおり行います。

なお、平成31年4月14日に監事より市民センター会計決算の監査を受け、適正に執行したことの承認を得ています。

別紙4 平成30年度市民センター事業報告書

別紙5-1 平成30年度市民センター会計決算書

別紙5-2 平成30年度末の財産目録及び積立金残高報告書

別紙6 平成30年度市民センター会計決算監査及び業務監査報告書

学級・教室

(開設数は年間。参加数は予想延べ人数)

名称	開設数	参加者数	主たる内容
俳句入門講座	12回	143名	桔梗が丘在中の作家・北村純一氏から俳句の基本を学んだ。 添削等の実践的な俳句作りを練習。
シニアクラスハナ	5回	137名	高齢者の交流と教養。(会員登録制) 体験学習等のアラカルトの開催。
メンズストレッチ	12回	162名	男子専用のストレッチ南市民センター(10月～3月)
天体観測会	1回	32名	子供、親子を対象とした天体観測会「火星大接近中」
大人と子供の天文講座	6回	情報誌に 連載	「7月の夜空を見上げてみませんか」他

講演・講座

名称	開催数	参加者数	主たる内容
公開連続講座 「美術鑑賞 基本のき」	3回	284名	第1回・8月25日(土) 絵画鑑賞の基本 第2回・9月15日(土) 日本画大研究 第3回・12月8日(土) 仏像鑑賞入門

行事

名称	開催数	参加者数	内容
プチコンサート	1回	約 400名	《演奏学校》 ・名張青峰高校吹奏楽部 ・青峰高校箏曲部 ・名張高校吹奏楽部 ・桔梗が丘中学校・音楽部
映画会	2回	19名	夏休み、冬休みに児童、親子が楽しみにする映画会を開催。 ・8月3日(金) 夏休み映画会 ・12月23日(日) 冬休み映画会

別紙5-1 平成30年度市民センター会計決算書

平成30年度 市民センター会計決算書

平成30年4月1日～平成31年3月31日

収入の部

(単位：円)

項	目	予 算 額	決 算 額	差 額	摘 要
1	指定管理料	11,009,520	11,160,720	151,200	公施設の管理業務受託料
2	1 公民館利用料	3,200,000	3,505,952	305,952	
	2 コピー利用料	1,000,000	1,058,332	58,332	
	小 計	4,200,000	4,564,284	364,284	
3	その他収入				
	雑収入	55,000	68,427	13,427	自動販売機電気代、預金利息
	小 計	15,264,520	15,793,431	528,911	
4	繰入金				
	1 積立基金	1,600,000	1,380,000	△ 220,000	車両購入積立金より取崩し
	2 光熱費負担金	260,000	285,700	25,700	おたすけ配食、茶房より負担分
		1,860,000	1,665,700	△ 194,300	
	合 計	17,124,520	17,459,131	334,611	
5	繰越金	1,536,908	1,536,908	0	
	総 合 計	18,661,428	18,996,039	334,611	

支出の部

(単位：円)

項	目	予 算 額	決 算 額	差 額	摘 要
1	管理費				
	1 消耗品費	800,000	796,559	△ 3,441	コピー用紙、インク等
	2 光熱水費	3,400,000	3,508,396	108,396	電気、水、ガス
	3 修繕料	500,000	298,246	△ 201,754	講堂照明不点修理、調理室床清掃等
	4 電話料	80,000	97,984	17,984	
	5 委託手数料	3,000,000	2,577,049	△ 422,951	夜間警備、開館、館内清掃、エレベータ点検
	6 備品購入費	500,000	363,854	△ 136,146	折畳みテーブル、警報器交換等
	7 使用料及び賃借料	850,000	826,705	△ 23,295	印刷機、ネットケーブル料
	8 車両費	1,700,000	1,527,230	△ 172,770	軽自動車買換え、ガソリン、自動車保険
	小 計	10,830,000	9,996,023	△ 833,977	
2	運営費				
	1 報償費	200,000	161,000	△ 39,000	講座(俳句、天体、ダンスレッスン等)
	2 旅費	10,000	0	△ 10,000	
	3 印刷製本費	60,000	50,794	△ 9,206	情報紙用紙
	4 郵便料	60,000	43,967	△ 16,033	
	5 事業費	500,000	419,679	△ 80,321	市民センター祭、絵画・仏像鑑賞等
	6 雑費	20,000	5,728	△ 14,272	
	小 計	850,000	681,168	△ 168,832	
3	負担金				
	人件費負担金	4,700,000	4,700,000	0	
4	積立金				
	車両購入	400,000	600,000	200,000	
	設備・備品購入	300,000	500,000	200,000	
	小 計	700,000	1,100,000	400,000	
5	消費税	680,000	701,800	21,800	
6	予備費	901,428	0	△ 901,428	
	合 計	18,661,428	17,178,991	△ 1,482,437	
	次期繰越金		1,817,048	1,817,048	
	総 合 計	18,661,428	18,996,039	334,611	

※予算超過額の処理

「光熱水費」「電話料」「報償費」のそれぞれの超額については、それぞれが属する項目内の他費目を流用しました。「消費税」の超過額については「予備費」を流用しました。これらの流用は「会計処理規程第20条」に基づくものであります。

別紙５－２ 平成３０年度末の財産目録及び積立金残高報告書

平成３１年３月３１日現在

１．財産目録

(単位：円)

資産の部		負債及び正味財産の部	
現金	327,873	未払金(※)	1,452,000
預金	2,941,175	正味財産	1,817,048
合計	3,269,048	合計	3,269,048

※未払金 消費税 352,000 積立金 1,100,000

２．平成３０年度末の積立金残高(＝普通預金残高)

(単位：円)

	周年事業積立金	設備・備品購入積立金	車輛購入積立金
	(普通預金)	(普通預金)	(普通預金)
繰越金	1,274,533	800,395	1,700,113
増加	積立	(注) 500,000	(注) 600,000
	利息	11	7
	計	11	500,007
減少	—	—	1,380,000
残高	1,274,544	1,300,402	920,120

(注) 期末時点では未積み立て

別紙6 平成30年度市民センター会計決算監査及び業務監査報告書

平成30年度桔梗が丘市民センター会計決算監査及び業務監査結果について（報告）

3. 監査実施日

平成31年4月14日（日）9時30分～16時
（於）桔梗が丘市民センター

4. 監査の結果

桔梗が丘自治連合協議会規約第92条及び93条に基づき、平成30年度の定期監査を行ったので、その結果を下記のとおり報告します。

(4) 市民センター会計決算監査

桔梗が丘市民センター会計決算について、会計帳簿等関係書類を確認し、監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

(5) 市民センター業務監査

桔梗が丘市民センターについては、利用者が非常に多く、数多くの催し物にも利用されております。特に休日の利用も多く、職員のシフト、駐車場対応等大変苦勞されておられることに理解を示すものであります。しかし、市民センターを日々利用する、各サークル利用者、教室生、講座生等の利用にあたっての意見要望等生の声を聞く機会をもう少し設けては、いかがかと考えます。生涯学習の拠点として、市民の利用があつての市民センターであることは、認識いただいておりますが、利用する市民の評価を聞くことも肝要かと考えます。検討をお願いいたします。

平成31年4月14日

監事 福森 讓

監事 植野 正信

議案第4号 桔梗が丘自治連合協議会規約一部改定の承認に関する件

会員変更に関する桔梗が丘自治連合協議会規約の改定

現行規約	改定規約案
<p>(会 員)</p> <p>第7条 協議会の会員は、桔梗が丘地区に居住する住民及び団体、並びに桔梗が丘地区で事業活動する事業所で構成する。</p> <p>2 前項で規定する団体は、次に掲げるものとする。</p> <p>(1) 桔梗が丘地区自治会又は区</p> <p>(2) 桔梗が丘地区婦人会</p> <p>(3) 桔梗が丘地区高齢者の会</p> <p>(4) 桔梗が丘地区こども会育成会</p> <p>(5) 桔梗が丘地区保育所、幼稚園及び保護者会</p> <p>(6) 桔梗が丘地区小学校、中学校、高等学校、並びにPTA</p> <p>(7) 桔梗が丘地区民生・児童委員協議会</p> <p>(8) 桔梗が丘商店街</p> <p>(9) 名張市消防団蔵持分団川北部桔梗が丘班</p>	<p>(会 員)</p> <p>第7条 (同文)</p> <p>2 前項で規定する団体は、次に掲げるものとする。</p> <p>(1) 桔梗が丘地区自治会又は区</p> <p>(2) 桔梗が丘地区婦人会</p> <p>(3) 桔梗が丘地区高齢者の会</p> <p>(4) 桔梗が丘地区こども会育成会</p> <p>(5) 桔梗が丘地区保育所、幼稚園及び保護者会</p> <p>(6) 桔梗が丘地区小学校、中学校、並びにPTA</p> <p>(7) 桔梗が丘地区民生・児童委員協議会</p> <p>(8) 桔梗が丘商店街</p> <p>(9) 名張市消防団蔵持分団川北部桔梗が丘班</p>
<p>附 則</p> <p>この規約は、平成22年5月8日から施行し、平成22年4月1日から適用する。</p> <p>この改定規約は、平成26年5月17日から施行し、平成26年4月1日から適用する。</p> <p>この改定規約は、平成28年5月21日から施行し、平成28年4月1日から適用する。</p> <p>この改定規約は、平成29年5月20日から施行し、平成29年4月1日から適用する。</p>	<p>附 則</p> <p>この規約は、平成22年5月8日から施行し、平成22年4月1日から適用する。</p> <p>この改定規約は、平成26年5月17日から施行し、平成26年4月1日から適用する。</p> <p>この改定規約は、平成28年5月21日から施行し、平成28年4月1日から適用する。</p> <p>この改定規約は、平成29年5月20日から施行し、平成29年4月1日から適用する。</p> <p>この改定規約は、令和元年5月18日から施行し、平成31年4月1日から適用する。</p>

議案第5号 桔梗が丘自治連合協議会理事・監事交代の承認に関する件

	氏 名	役 職
就任する理事・監事	中 西 雅 文	第2ブロック幹事
	松 波 久 子	第4ブロック幹事
	中 村 満	監事
	山 崎 有 三	監事
退任する理事・監事	富 嶋 雅 俊	第2ブロック幹事
	中 西 昭 男	第4ブロック幹事
	福 森 讓	監事
	植 野 正 信	監事

新たに就任する理事・監事の任期は協議会規約第30条及び第91条の規定により、令和2年度定時総会の終結時迄となります。

議案第6号 平成31年度事業計画（案）及び協議会会計予算（案）の承認に関する件

平成31年度事業計画（案）及び協議会会計予算（案）を別紙のとおり定めます。

桔梗が丘自治連合協議会は、各委員会及び事業部会が計画した活動に加えて、“ほっとまち”プロジェクト事業として、1. ほっとまち茶房ききょう事業・2. 子どもたちと地域の絆づくり事業・3. みどり環境整備保全事業・4. ききょう農楽園事業・5. 桔梗が丘お助けセンター事業を行っており、「人の心が織りなす幸せ社会“ほっとまち”桔梗が丘」の実現を目指して、地域住民の皆さんの一人でも多くの方の参画を得て、まちづくりの活動強化に努めます。

別紙7 平成31年度委員会・部会事業計画書（案）

別紙8 平成31年度協議会会計予算書（案）

別紙7 平成31年度委員会・部会事業計画書(案)

総務委員会

平成31年度事業計画の内容	予算額の明細
1. 総務、理事会、自治連合会等の会議の円滑な運営を目指す。	予算の計上無し
2. 規約、規則、規定等の制定又は改正により、協議会運営の充実化と円滑化を図り、今後の協議会のあるべき方向性や問題点を検討する。	予算の計上無し
3. 協議会財務内容を点検し、財務方針の明確化を目指す。	予算の計上無し
4. 指定管理者として、協議会事業と市民センター事業との協働を図り、相互の事業の充実化を目指す。	予算の計上無し
5. 協議会事業の成果を高めるための後方支援として、次の事業を実施する。	
(ア) 協議会活動充実のための講演会 年1回実施	予算額 88,400円 (内訳) 講師謝礼 50,000円 資料代(コピー代) 50円×50人 2,500円 開催案内10円×590部 5,900円 交通費等 30,000円
(イ) 他地域との交流を深め協議会活動充実のための研修	全体予算の「研修費」で支出予定 (100,000円) (内訳) 交通費 (70,000円) 昼食代 (20,000円) 雑費 (10,000円)
(ウ) 市民センター祭の共催	予算額 50,000円
	総務委員会事業費予算額 <u>138,400円</u>
6. 敬老の日の行事	予算額(繰出金) <u>700,000円</u>
(目的) 永年、社会の発展に貢献された区切りを迎えられる高齢者のご苦勞と長寿を祝い、高齢者自ら生活向上意欲を高めると共に地域のみんなが高齢者福祉と地域福祉に資することを目的とする。	長寿記念品 350人×2,000円=700,000円
(内容) 70歳と88歳の方に長寿記念品を贈呈 実施日 令和元年9月16日	

7. 協議会全体の関係予算

1) 費用弁償費	予算額	450,000円
2) 会議費	予算額	300,000円
3) 研修費（協議会の委員会・部会での実施分）	予算額	150,000円
4) 防犯防災費（名張市消防団蔵持分団桔梗が丘班）	予算額	200,000円
5) 備品購入費	予算額	250,000円
6) 事務費（コピー、事務経費）	予算額	600,000円
7) 車両費	予算額	150,000円
8) ビジョン新規事業用費用	予算額	300,000円
9) 雑費	予算額	50,000円

協議会全体の関係予算額

2,450,000円

桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。

予算額合計 3,288,400円

平成31年度の事業計画の内容	予算額の明細
<p>1. 各プロジェクト事業支援、推進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 地域まもり隊プロジェクト発足支援 * 子どもたちと地域の絆づくり事業支援 花いっぱい運動の区域拡大 環境教育推進事業 * ききょう農楽園支援 農園効率化や、安全な作物とその加工品の提供及び更なる6次産業化推進支援 * みどりの会推進 環境教育推進事業支援 * ききょう学び舎(地域デビュー講座)推進 市民センター主催講座の開設 <p>各プロジェクトの共通課題 支援推進 参加者増員 支援者増員</p> <p>2. 協議会活動者交流会 開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新評議員、各自治会長・区長と部会・プロジェクトの全員と楽しい雰囲気での交流の場を企画致します。 ・日時：6月29日（土曜日） 13：30～16：30 ・会場：市民センター講堂 ・対象：理事会、部会、プロジェクト、評議員、自治会長・区長 ・テーマ：“ほっとまち”未来像を語り合いましょ う <p>3. 広報一元化推進</p> <p>広報委員会の協議会機関紙を、市報「なばり」のように、協議会活動の各部会、各プロジェクト、市民センター等の行事案内、紹介等を一元的に広報して行くことを推進します。</p> <p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 <u>200,000円</u></p>

平成31年度事業計画の内容	予 算 額 の 明 細
<p>1. 広報の発行・発信</p> <p>① 機関紙 ききょう通信</p> <p> i) 上期(5月～9月)</p> <p> A4判4頁 カラー印刷 5,600枚5回発行</p> <p> ii) 下期(10月～3月)</p> <p> A4判4頁 カラー印刷 5,600枚1回発行</p> <p> A4判2頁 カラー印刷 5,600枚5回発行</p> <p> iii) 臨時増版。定版で紙面数が不足の場合</p> <p>② 電子媒体での発信</p> <p> 従来の「ききょうふれあいネット」から名張市の地域づくりポータルサイト「eまち なばり」桔梗が丘に移行して発信する。</p> <p>2. 読んでもらえる「ききょう通信」、見てもらえる「eまちなばり」桔梗が丘の好評を得るよう推進する。</p> <p>① ききょう通信の編集作業を外注から内製化に移行して、印刷原稿の速度アップ、斬新なレイアウトと版下製作費用の削減を図る。6月号から稼働。</p> <p>② 編集の校正、紙面のレイアウト作成、電子媒体の管理などの能力を有するスタッフを増員する必要がある。</p> <p>3. 住民が期待してくれる報道</p> <p>① 新桔梗が丘中学校の令和2年開校までを毎号掲載。特に通学路の安全確保、校舎の改装を注視して報道を続ける。</p> <p>② 住民が期待するのは、協議会の対行政や未来の桔梗が丘など。協議会の連合会や理事会の定例議会の情報を、関係委員会の指導を受けて可能な限り掲載する。</p> <p>③ 協議会の事業の年間予定表を「協議会行事案内」で掲載を始めたが、委員会、部会、プロジェクト事業、市民センターと読者らの評価に対応して、価値あるものに育てたい。</p> <p>4. 実践交流会発表の準備</p> <p> 地域づくり代表者会議・実践交流会発表の資料を来年2月の発表会を目指して資料を蓄積する。</p> <p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>「ききょう通信」の外注(版下印刷)費</p> <p>1. 上期</p> <p> 予算額 425,000円</p> <p> ① A4判4頁カラー印刷</p> <p> 5回発行 予算額 425,000円</p> <p>2. 下期</p> <p> 予算額 360,000円</p> <p> ① A4判4頁カラー印刷</p> <p> 1回発行 予算額 85,000円</p> <p> ② A4判2頁カラー印刷</p> <p> 5回発行 予算額 275,000円</p> <p>予算額合計 <u>785,000円</u></p>

健康推進部会

平成31年度事業計画の内容	予算額の明細
<p>1、ききょう健康まつり</p> <p>(目的) 地域のみなさまに健康について再認識していただき、又暮らしの中で健康づくりを考え実践し、いきいきとした桔梗が丘を目指すことを目的とします。</p> <p>(内容) 1) 歯医者さんの歯チェック 2) 健康体操 (リズム体操) 3) インボディ 4) 高齢度チェック 5) 骨チェック 6) 名張バリバリ体操 7) スクエアステップ 8) 栄養たっぷり食べ物商品大会</p> <p>場 所 桔梗が丘市民センター</p> <p>実施日 令和元年11月10日 (日)</p>	<p>予算額 (事業費) 120,000円</p> <p>1) 健康体操等の講師料 20,000円 2) スタッフ昼食代 20,000円 3) ビンゴ大会景品 60,000円 4) 諸雑費 20,000円</p>
<p>2、ニュースポーツ世代間交流大会</p> <p>(目的) スポーツを通じ地域の交流の輪を広げ明るく活力のある地域社会を推進する。又、親子や住民間の親睦及び絆作りを推進する。</p> <p>(内容) 1) グラウンドゴルフ 2) クロリティー 3) ガラッキー</p> <p>場 所 桔梗が丘小学校</p> <p>実施日 令和2年3月21日 (土)</p>	<p>予算額 (事業費) 90,000円</p> <p>1) 景品 40,000円 2) 指導・運営費謝礼 40,000円 3) 諸雑費 10,000円</p>
<p>3、体操会との協働事業</p> <p>(目的) 桔梗が丘の各地域で行われている体操会の継続、発展をはかる協働事業、及び夏休み小学生児童の参加を促すための参加賞等への補助事業</p> <p>実施日 4月1日から翌年3月31日</p>	<p>予算額 (事業費) 100,000円</p> <p>1) 夏休み小学生児童の参加賞などの費用の補助</p>

<p>4、ききょう健康講座</p> <p>(目的) 生活習慣病の予防や暮らしの中でみんなが健康について考え実践していくことをテーマに、「ききょう健康講座」を開催して、地域の皆様に健康啓発を促していく。</p> <p>(内容)</p> <p>1) らく楽体操教室</p> <p>「最近、躓くことが多くなった・・・」「健康のために何か始めたい」自宅で簡単に楽にできる体操です。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 青竹ふみ * 音に合わせて有酸素運動 * 心地いいストレッチでリラックス * 楽しい脳トレ <p>実施日 4月～9月前期 月2回 12回 10月～3月後期 月2回 12回 年 24回</p> <p>場 所 桔梗が丘南市民センター</p> <p>2) 楽しい健康づくり講座</p> <ul style="list-style-type: none"> * 健康に関する講演を行う <p>場 所 桔梗が丘市民センター 実施日 令和2年2月下旬予定</p> <p>3) 健康体操 (リズム体操) を実施する</p> <p>場 所 桔梗が丘市民センター 年5回 (7・9・11・1・3月) 実施する。</p> <p>4) ウォーキング</p> <p>場 所 未定 実施日 令和元年 5月 実施</p> <p>5) 生活習慣病予防料理教室</p> <ul style="list-style-type: none"> * 生活習慣病を予防する料理の知識・実技及び実習 <p>場 所 桔梗が丘市民センター 調理室 実施日 6・9・2月 年3回実施</p>	<p>予算額 (事業費) 300,000円</p> <p>1) らく楽体操教室</p> <p>講師料 120,000円</p> <p>2) 楽しい健康づくり講座 20,000円</p> <p><内訳></p> <p>講師謝礼 10,000円 諸経費 10,000円</p> <p>3) 健康体操 (リズム体操) 50,000円</p> <p><内訳></p> <p>講師料 30,000円 諸雑費 20,000円</p> <p>4) ウォーキング 40,000円</p> <p><内訳></p> <p>参加者等 40,000円</p> <p>5) 生活習慣病予防料理教室 20,000円</p>
---	---

<p>6) スクエアステップ 躓き転倒及び認知症予防に効果があり、簡単に楽しくできるエクササイズ。本教室で養成されたリーダーによる各地域での独自の取り組みを更に進め、支援する。 場 所 桔梗が丘市民センター 桔梗が丘南市民センター 実施日 4月～翌年3月通年</p>	<p>6) スクエアステップ 40,000円 内訳 リーダー用ベスト 20,000円 マット購入等 20,000円</p>
<p>7) 広報紙を発行する(回覧) *健康に関する情報記載、月1回発行する</p>	<p>7) 広報紙 10,000円 用紙代等 10,000円</p>
<p>5、市の集団がん検診を桔梗が丘で実施する (肺がん、胃がん、乳がんマンモグラフィ、子宮がん) 場 所 桔梗が丘小学校 実施日 令和元年11月実施予定</p>	<p>予算額(事業費) 20,000円 諸経費(昼食代、その他) 20,000円</p>
<p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 630,000円</p>

住 民 交 流 部 会

平成31年度事業計画の内容	予 算 額 の 明 細
<p>1. 桔梗が丘夏まつり 子どもから大人まで地域住民が楽しみ、親睦を深める夏祭りを行う。 (期待する効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民の方々が模擬店や盆踊りに中心となって参加することにより、地域住民同士また祭りに来てくれる人たちとの交流をはかる。 ・ 高齢者の方々にも“ほっと”出来る場所を提供し、地域の人たちが、子どもからお年寄りまで気軽に楽しく参加してもらえ祭りにする。 ・ 他地域の人々に桔梗が丘の住民交流の様子を発信する。 <p>○ 実施予定日 2019年8月17日(土) 17:00~20:30 ○ 実施場所 桔梗が丘商店街 ○ 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 模擬店・フリーマーケット ② 盆踊り ③ 吹奏楽の演奏 ④ アトラクション ⑤ 模擬店利用券の配付(200円) 	<p>予算額 1,560,000円 (収入)</p> <p>1) 繰出し金 780,000円 2) 協賛金 780,000円 (支出)</p> <p>1) 事務経費 40,000円 2) 食料費 150,000円 3) 舞台照明費 430,000円 4) イベント費 20,000円 5) チラシデザイン費 30,000円 6) 広報費 80,000円 7) 警備費 220,000円 8) シャトルバス 150,000円 9) 縁日費 440,000円</p>
<p>2. ハッピーニューイヤーききょうフェスタ 新年を祝う行事として位置付け、桔梗が丘住民相互の親睦をはかり、住民参加・住民自身でまちづくりを推進していこうとする意識を高める。 (期待する効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 正月をテーマにした行事に参加することにより、地域の子どもの交流を図る。 ・ 子どもたちや近隣の人々が参加することにより、地域住民同士の交流をはかり、共に住みよい地域づくりに参加していこうとする意識を持つ。 <p>○ 実施予定日 2020年1月12日(日) 10:00~12:30 ○ 実施場所 桔梗が丘市民センター ○ 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ワークショップ ② 子ども向けイベント(百人一首・世界のおもちゃ展) ③ 振る舞い ④ お菓子屋台村 <p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額 160,000円 (内訳)</p> <p>1) ワークショップ 20,000円 2) 子ども向けイベント費 30,000円 3) 振る舞い費 60,000円 4) お菓子屋台村費 50,000円</p> <p>予算額合計 <u>940,000円</u> ※協賛金を除く</p>

教育文化部会

平成31年度事業計画の内容	予算額の明細
<p>1. 桔' ざセミナー (第15回)</p> <p>地域の子ども達が大人と共に学びながら触れ合うことを目的として開催。</p> <p>1) 夏5講座4回開催：料理・科学・囲碁・手芸・よさこいソーラン</p> <p>2) 桔梗が丘夏まつりに参加：よさこいソーラン</p> <p>3) 冬3講座開催：料理・科学・手芸</p> <p>4) ききょうニューイヤーフェスタに協力：科学遊び</p>	<p>予算額 360,000円</p> <p>講師お礼 80,000円</p> <p>講座補助 170,000円</p> <p>反省会費 30,000円</p> <p>事務費 10,000円</p> <p>ボランティア交通費 50,000円</p> <p>予備費 10,000円</p> <p>年間会議費 10,000円</p>
<p>2. 青少年が語る「こころの思い発表会」(第23回)</p> <p>現代の子どものこころの思いを、作文発表を通じて地域の大人に理解していただく。</p> <p>1) 実施日：桔梗が丘市民センター祭開催日</p> <p>2) 発表者：桔梗内小・中学校各3人 計15人</p> <p>3) 演奏者：桔梗が丘中学校音楽部 北中ウインドアンサンブル</p> <p>4) 要約筆記</p> <p>5) 冊子配布</p>	<p>予算額 180,000円</p> <p>参加賞 45,000円</p> <p>音楽部に関する経費 72,000円</p> <p>冊子・プログラム 25,000円</p> <p>要約筆記 25,000円</p> <p>その他(反省会費含む) 13,000円</p>
<p>3. ふるさと歴史ハイキング(第23回)</p> <p>地域の大人と子どもが交流を図りながら、地域の歴史を学びふるさとを愛するところを育てる。</p> <p>1) 実施日：11月9日(土)</p> <p>2) 内容：ふるさとの歴史建造物や遺跡や自然を散策</p>	<p>予算額 50,000円</p> <p>交通費補助 20,000円</p> <p>見学料金 10,000円</p> <p>参加賞代 20,000円</p>
<p>4. 私の一冊文庫</p> <p>1) 桔梗が丘サロンに於いて運営する。第2・第4月曜日に開催。ボランティアによる本の読み聞かせや参加者によるミーティング。</p> <p>2) 絵本展「本とみんなとあそぼう」 7月23日(火)～28日(日)開催予定</p>	<p>予算額 16,000円 (活動費・運営費)</p>
<p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 <u>606,000円</u></p>

平成31年度事業計画の内容	予算額の明細
<p>1. 普通救命講習会</p> <p>1) 開催回数 : 年度内2回(10月、3月)</p> <p>2) 開催場所 : 名張市消防庁舎内 2階</p> <p>3) 参加者数 : 1回15人 合計30人 担当者2人</p> <p>4) 講習内容 : ① 止血法 ② 異物除去法 ③ 心肺蘇生法 ④ AED取扱法</p>	<p>予算額 2,000円</p>
<p>2. 防犯パトロールの実施、桔梗が丘防犯パトロール隊</p> <p>1) 青色回転灯パトロール 青色回転灯装着車1台</p> <p>2) 実施要領 : 月4回、1回約1時間 桔梗が丘地区内を3コースに分け、1台の車に隊員が乗車して、それぞれのコースを巡回する。 (毎月5日、15日、20日、25日)</p>	<p>予算額 29,200円</p> <p>・活動費 19,200円</p> <p>・雑費 10,000円</p>
<p>3. 命の笛贈呈</p> <p>1) 令和2年4月、地区内の3小学校の新入児童等に贈呈する。</p>	<p>予算額 15,000円</p>
<p>4. 桔梗が丘自治連合協議会 自主防災隊</p> <p>1) 防災訓練の実施 各地区において、年1回は実施することにより、住民の防災意識の高揚を図る。防災訓練報告書配布</p>	
<p>5. 「地域の課題」を考える講演、防災について 防災マニュアルの配布</p>	<p>予算額 15,000円</p>
<p>6. 消火栓ホース格納箱設置・・・設置場所4箇所</p> <p>① 桔梗が丘3番町 ② 桔梗が丘7番町2区 ③ 桔梗が丘西5番町 ④ 桔梗が丘西7番町</p>	<p>予算額 437,600円</p> <p>・材料費 347,328円</p> <p>・格納箱設置工事費 86,400円</p> <p>・雑費 3,872円</p>
<p>7. 消火栓にホースを接続した放水訓練を実施</p> <p>1) 訓練場所・・・名張消防署</p> <p>2) 開催時期・・・年2回、予定7月、10月</p> <p>3) 開催条件・・・1回の訓練は、20名程度</p>	<p>予算額 43,000円</p> <p>・傷害保険 28,000円</p> <p>・雑費 15,000円</p>
<p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 <u>541,800円</u></p>

平成31年度事業計画の内容	予 算 額 の 明 細
<p>I 環境を守る活動 地域の環境を守り育てる</p> <p>1 公園美化運動（みどり環境保全整備事業「桔梗が丘みどりの会」と協働連携） 桔梗の森公園のクリーン活動を2カ月に1回実施する。雨天の場合は翌日とする。（4, 6, 8, 10, 12, 2月、原則第1月曜日 午前9時—10時）</p> <p>2 花いっぱい運動 近隣公園や街区公園に自然の花を植栽し、桔梗が丘の里山花景観の復活と維持を図る。</p> <p>3 桔梗が丘クリーン大作戦2019 名張クリーン大作戦に参加するとともに、同作戦の趣旨に賛同して活動する自治会を奨励する。実施：6月2日（日）</p> <p>4 桔梗が丘の「すばらしい環境、風景、情景、人々の活躍」などに関する写真募集と展示（1月実施）</p>	<p>参加者粗品 20,000円 ビニールゴミ袋(45L, 50枚) 1,500円 軍手(12足) 4,200円</p> <p>花の苗 15,000円 培養土(14L) 10,000円</p> <p>協賛自治会参加者粗品 30,000円</p> <p>賞品など 20,000円</p> <p>Iの合計 100,700円</p>

II 環境を知る活動

地域の自然を楽しみながら住環境を知り、環境を守る大切さを知る。

- | | |
|---|--|
| 1 桔梗が丘東小学校での児童の自然体験学習支援
(東山ふれあいの森) (10月実施予定)
(「子どもたちと地域の絆づくり事業」「みどり環境保全整備事業『桔梗が丘みどりの会』」との協働連携) | 自然体験学習関係費
100,000円 |
| 2 桔梗が丘付近の自然を知る活動
(1) 新緑ハイキング (児童の自然体験学習コース探索)
(東山ふれあいの森) 5月5日(日)
(2) 公園と町中をぶらり探索するハイキング
(初瀬街道と鳴滝公園、南住宅地緑地めぐり)
11月20日(水)
(3) バード・ウォッチング
(桔梗の森公園、東・西徳明池) 2020年1月 | 講師謝礼 40,000円
参加賞 48,000円
傷害保険料(ホテル祭り・ハイキング) 5,000円
資料等調査作成費 10,000円 |
| 3 桔梗が丘ホテル祭り (桔梗が丘5番町、シャックリ川)
(1) 第1部
音楽グループによる歌と演奏(夏やホテルにちなむ歌曲)
6月15日(土)午後6時—午後7時30分
(2) 第2部
ホテル鑑賞会 午後7時30分—午後9時 | |
| 4 「季節の便り」発行・掲示
年間6回程度桔梗が丘地域内の生き物だよりや季節の見どころを、桔梗が丘市民センターや桔梗の森公園内などに掲示し紹介する。 | |

IIの合計 203,000円

桔梗が丘“ほっとまち”プロジェクト事業と協調して事業を進める。

予算額 303,700円

平成31年度事業計画の内容	予算額の明細
<p>1. 高齢者、障がい者等への友愛訪問活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回地区の民生委員児童委員が「陽だまり」を携え訪問し、安否確認と相談・支援活動を実施。 ・民生委員児童委員活動を広く知ってもらうため「陽だまり」を各地域で回覧し読んでもらう。 	<p>予算額 40,000円 「陽だまり」印刷費</p>
<p>2. 年末友愛訪問</p> <p>見守りの必要な世帯へ、友愛品（プレゼント）を持って訪問。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・75歳以上の1人暮らし世帯 ・75歳以上の高齢者のみ世帯 ・重度の寝たきりや認知症の方のいる世帯 	<p>予算額 250,000円 (友愛品購入費)</p>
<p>3. 高齢者のつどいの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・80歳以上の高齢者が親睦と交流を図るため開催 ・実施時期：令和元年5月26日（日） ・参加予定者：約180名 	<p>予算額 200,000円</p>
<p>4. いきいきサロンの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内13箇所の小地域で、高齢者同士が近隣の絆を深め、お互いの顔が見える中で、友達づくりや絆づくりをする機会とする。 ・各サロンの年間計画に基づいて実施。 ・年間参加者目標 2,000名 	<p>予算額 580,000円</p>
<p>5. 障がい者グループホーム交流会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内の3箇所の障がい者グループホームとの交流会を行う。 ・年1回実施 ・実施時期：令和元年10月6日（日） 	<p>予算額 50,000円</p>
<p>6. 赤ちゃん、ちびっ子「なかよしひろば」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未就園児と保護者のつどいを、市民センター講堂で行う。 毎月第3火曜日に実施する。 	<p>予算額 60,000円</p>
<p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 <u>1,180,000円</u></p>

別紙8 平成31年度協議会会計予算書(案)

平成31年度 協議会会計予算書

収入の部

(単位:円)

項	目	前年度予算	前年度決算	当該年度予算	対前年度比	摘 要
1 会費	会費	1,000,000	1,020,000	1,000,000	0	地区会費
2 交付金	1 名張市交付金基本額	4,989,000	4,989,000	4,978,000	△ 11,000	ゆめづくり交付金
	2 "(加算額)	5,103,600	5,103,600	5,082,600	△ 21,000	コミュニティ活動費
	3 "(特別交付金)	300,000	300,000	300,000	0	事務局経費
	4 "(人件費)	4,700,000	4,700,000	4,700,000	0	"
	5 市社協交付金	600,000	596,980	600,000	0	
	小 計	15,692,600	15,689,580	15,660,600	△ 32,000	
3 補助金	市社協補助金	200,000	215,000	200,000	0	いきいきサロン補助金
4 雑収入	1 雑収入	220,000	312,070	271,000	51,000	生活習慣病予防普及の為に人材育成
	2 車両使用料	40,000	64,980	50,000	10,000	軽トラック使用料
5 負担金		4,700,000	4,700,000	4,700,000	0	
	合 計	21,852,600	22,001,630	21,881,600	29,000	
6 繰越金		1,708,812	1,708,812	1,586,968	△ 121,844	
	総 合 計	23,561,412	23,710,442	23,468,568	△ 92,844	

支出の部

(単位:円)

項	目	前年度予算	前年度決算	当該年度予算	対前年比	摘 要
1 人件費	1 給与・手当	8,800,000	8,929,909	8,950,000	150,000	職員給与
	2 報酬	720,000	780,000	840,000	120,000	センター長報酬
	3 社会保険料	82,000	65,984	70,000	△ 12,000	
	小 計	9,602,000	9,775,893	9,860,000	258,000	
2 総務費	1 イ.事業費	138,400	40,940	138,400	0	
	ロ.繰出費(敬老行事)	740,000	744,000	700,000	△ 40,000	敬老の日祝い品
	2 費用弁償費	450,000	392,800	450,000	0	会長・各委員会・部会
	3 会議費	300,000	212,064	300,000	0	定時総会冊子
	4 研修費	200,000	38,900	150,000	△ 50,000	
	5 防犯防災費	200,000	200,000	200,000	0	消防団桔梗が丘班活動
	6 備品購入費	300,000	139,111	250,000	△ 50,000	パソコン、会議用マイク
	7 事務費	500,000	640,264	600,000	100,000	印刷代、商工会費
	8 車両費	200,000	135,450	150,000	△ 50,000	ガソリン・車検
	9 ビジョン新規事業費	500,000	206,208	300,000	△ 200,000	お助けセンター・絆づくり
	10 雑費	50,000	11,355	50,000	0	
	小 計	3,578,400	2,761,092	3,288,400	△ 290,000	
3 企画運営費	事業費	200,000	158,149	200,000	0	ほっとまちフェスタ開催
4 広報費	事業費	540,650	591,717	785,000	244,350	きぎょう通信発行
5 健康推進費	1 事業費	730,000	454,181	630,000	△ 100,000	健康まつり、ニュースポーツ、健康講座
6 住民交流費	1 事業費	170,000	157,429	160,000	△ 10,000	ハッピーニューイヤーフェスタ
	2 繰出費	760,000	588,608	780,000	20,000	夏まつり
	小 計	930,000	746,037	940,000	10,000	
7 教育文化費	事業費	586,000	549,326	606,000	20,000	桔っずセミナー、こころの思い発表会
8 生活安全費	事業費	518,000	517,578	541,800	23,800	防犯パトロール、消消火栓ホース格納庫
9 快適環境費	事業費	311,700	298,578	303,700	△ 8,000	環境を守る活動 環境を知る活動
10 地域福祉費	事業費	1,190,000	1,167,323	1,180,000	△ 10,000	高齢者等への友愛活動 いきいきサロン
11 積立金	車両買換				0	
12 予備費		271,062	0	51,068	△ 219,994	
13 コミュニティ活動費		5,103,600	5,103,600	5,082,600	△ 21,000	
	合 計	23,561,412	22,123,474	23,468,568	△ 92,844	
	繰 越 金	0	1,586,968	0	0	
	総 合 計	23,561,412	23,710,442	23,468,568	△ 92,844	

議案第7号 平成31年度“ほっとまち”プロジェクト事業計画（案）及び特別会計予算（案）の承認に関する件

平成31年度の“ほっとまち”プロジェクト事業計画（案）及び特別会計予算（案）について、次の通り定めます。

1. ほっとまち茶房ききょう事業
2. 子どもたちと地域の絆づくり事業
3. みどり環境整備保全事業
4. ききょう農楽園事業
5. 桔梗が丘お助けセンター事業

1. 平成31年度ほっとまち茶房ききょう事業計画（案）

平成31年度も市民センターに、多くの来訪者が期待されるなか茶房は住民の皆さんが気軽に立ち寄り、ふれあい交流の場となるよう、サービススタッフの「おもてなし」で、「ほっと一息つける居場所」にしていきたいと思います。

平成31年度の主な取り組み

○ 歌声喫茶の定期開催

歌声喫茶は、毎月1回ハーモニカ、キーボード、二胡、マンドリン等演奏に合わせて、童謡・唱歌・歌謡曲等をみんなで楽しく唄っています。

本年度も引き続き毎月1回（第4水曜日）の定期開催をします。

○ イベントの開催

昨年はシリウス七夕コンサート、クリスマスコンサートを開催して多くの皆様に喜んで頂き、引き続き開催要望が多くあります。本年度も昨年同様のイベントの開催を実施していきます。

○ 他の団体との協賛事業

農楽園の農作物の販売については、昨年不定期で短期間に行い好評を得ました。将来の本格的実施に向けて本年度は更なる拡大を図っていきます。

また、昨年桔梗が丘中学校バザーに初めて出店し地域の皆様に喜んで頂きました。本年度も要請が有れば出店を実施していきます。

○ 新メニューの採用

利用者の声を聴きながら採算制を考慮し、新メニューを採用していきます。

○ ボランティアスタッフの確保等

円滑な運営を確保するため、スタッフの増員確保を図ります。

平成31年度ほっとまち茶房ききょう特別会計予算（案）

(収入の部)

(単位 円)

区 分	予 算 額	摘 要
利用料収入	900,000	コーヒー等 9,000杯
市社協補助金	50,000	補助金、共同募金還付金

繰越金	22,475	平成30年度繰越金
雑収入	0	預金利息
合 計	972,475	

(支出の部)

(単位 円)

区 分	予 算 額	摘 要
運営経費	882,475	材料費、実費弁償、消耗品費等
光熱水費負担金	40,000	市民センター一部負担分
積立金	50,000	備品購入及び修繕引当金
合 計	972,475	

2. 子どもたちと地域の絆づくり事業計画 (案)

7年目となる平成31年度は桔梗が丘子どもたちと地域の絆づくり事業連絡協議会主催の3校合同事業として引続き通学路花いっぱい運動を中心に据えつつ、昨年桔梗が丘小学校で行った里山自然体験学習を本年度も快適環境部会、みどりの会、と協働で実施します。学校、PTA、ボランティア、地域の皆さん等が目的を達成するために絆を育み成功した昨年の経験を活かし、東山ふれあいの森を舞台に今年は桔梗が丘東小学校で実施致します。

通学路花いっぱい運動については春は種を播き苗を育て、秋は苗を購入し植えつけるように致します。プランター（花壇）を少し増設し、なお地域との絆を深め、今後も3校がお互いの事業のノウハウの共有を進めたいと思います。自治連合協議会の他の部会との連携については、上述の快適環境部会、とみどりの会、及び教育文化部会との協働継続を行います。

事業予算については名張市放課後子ども教室事業の助成金の申請を行うと共に、自然体験学習では、みえ森と緑の県民税市町交付金を申請します。プランター（花壇）の増設につきましては、ゆめづくり協働事業助成金を申請致します。

子どもたちと地域の絆づくり事業特別会計予算書

(収入の部)

(単位：円)

区 分	予算額	摘 要
事業委託費	172,000	名張市放課後子ども教室事業
助成金	100,000	みえ森と緑の県民税市町交付金
ゆめづくり協働事業助成金	100,000	プランター（花壇）の増設、花の購入
自治連合協議会負担金	30,000	自治連合協議会
合 計	402,000	

(支出の部)

(単位：円)

区 分	予算額	摘 要
報償費	82,000	サポーター費用弁償等
需用費	320,000	花、苗、土、資材、花壇、他
合 計	402,000	

3. みどり環境整備保全事業（桔梗が丘みどりの会事業）平成31年度活動計画（案）

桔梗が丘地内には、桔梗の森公園（10号公園）、鳴滝公園（11号公園）、野鳥公園（西5号公園）をはじめ、ため池を中心に多くの自然緑地が残されている。また、東山ふれあいの森など近隣にも森林が広がっている。その豊かな自然と緑は、住宅団地である桔梗が丘に住まいする住民にとって、かけがえのないものとなっている。こういった桔梗が丘地内や近隣の自然緑地の保全管理については、桔梗が丘自治連合協議会のプロジェクト事業部会組織である“桔梗が丘みどりの会”が中心となって取り組みを進めていく。主な事業の内容は、次のとおりである。

- (1) 桔梗の森公園（10号公園）、鳴滝公園（11号公園）、野鳥公園（西5号公園）をはじめとした桔梗が丘地内及び近隣の自然緑地の保全管理に取り組む。
- (2) 桔梗の森公園（10号公園）については、名張市から清掃の委託を受け作業実施する。
- (3) 桔梗が丘自治連合協議会の快適環境部会・地域のきずなづくり事業組織及び桔梗が丘東小学校並びにグリーンボランティア組織等と連携し、東山ふれあいの森において環境教育推進事業に取り組む。また、桔梗が丘自治連合協議会活動者交流会等にも取り組む。
- (4) 自然環境の保全に取り組んでいる他の団体とも、趣旨が合致する範囲において連携した活動にも取り組む。
- (5) 平成30年度名張市みえ森と緑の県民税市町交付金活用事業の採択を受け、桔梗の森公園(10号公園)をはじめとした桔梗が丘地内及び近隣の自然緑地や里山において枯木の伐倒処理・コナラの保護育成・自然緑地にふさわしい樹木の植樹や植物の植栽等、みどり環境の整備と保全を図る。

平成31年度特別会計予算（案）みどり環境整備保全事業（桔梗が丘みどりの会事業）

(収入の部)

(単位円)

区 分	予 算 額	摘 要
委託料	77,000	名張市(桔梗の森公園作業)
みえ森と緑の県民税市町交付金事業補助金	300,000	名張市
雑収入	980	利息、寄付金等
繰越金	45,020	前年度より繰越
合 計	423,000	

(支出の部)

(単位円)

区 分	予 算 額	摘 要
需用費	350,000	<事業対応内訳> みえ森と緑の県民税交付金事業分 301,000 一般分 49,000
保険料	10,000	ボランティアスタッフ保険料
報償費	63,000	講師・スタッフ実費弁償
合 計	423,000	

4. ききょう農楽園事業計画（案）

ききょう農楽園は、農薬を使用しない根菜類を主力として栽培し協議会等のイベントやほっとまち茶房での提供で、好評をいただきました。また、ものづくり分科会で試作してきました菊芋ドレッシングも提供していきます。

ききょう農楽園は、共同農園から桔梗が丘皆さんの支援による協働農園として、収穫物、加工品を皆さんに提供していきます。

根菜類だけでなく、果菜類も挑戦していきます。

また、健康に良いとされる菊芋を素材として、乾燥、パウダーへも提供できるよう挑戦していきます。

・平成31年度の事業予定

- ① ジャがいも、サツマイモ、サトイモ、大根、人参、玉ねぎ、菊芋の収穫量アップ
- ② ビニールハウスの本格活用。果菜類の育苗
- ③ 6次産業化推進 菊芋使った加工品開発、提供
- ④ 各自治連合会 部会、プロジェクト、市民センター等との連携

・平成31年度特別会計予算（案）

収入の部

（単位：円）

区 分	予 算 額	摘 要
会 費	50,000	
ゆめづくり協働事業助成金	300,000	農機、6次産業化推進等
売上金・支援金	160,000	野菜、加工品等
繰越金	194,406	前年度より繰越
合 計	704,406	

支出の部

（単位：円）

区 分	予 算 額	摘 要
消耗品費	95,000	種苗代、肥料代、他
雑費、販売費等	90,000	資材、加工素材等
備品等	300,000	トラクター、野菜乾燥機等
機器等修繕引当て等	219,406	
合 計	704,406	

5. 桔梗が丘お助けセンター事業計画（案）

お助けセンターの活動は、名張市及び名張市社会福祉協議会の財政的な支援を受けながら、日常生活支援、外出支援及び配食支援の3部門が連携し、支援サービスを展開しています。スタート当初からの事務局体制の整備や支援スタッフの確保等お助けセンターが抱える基本的な課題は残っていますが、各部門の運営上の課題等はその都度運営委員会において協議、調整し解決に努めています。平成31年度も引き続き安定した事業展開を図るため次の取り組みを進めます。

① 事務局体制の整備等基本的課題の解決

お助けセンター事務局の管理業務及び各部門の支援スタッフの確保については、引き続き協議を進め、スタッフの負担軽減を図り、継続的、安定的なボランティア活動ができるように努めます。特に支援スタッフの高齢化、人手不足が顕著になり深刻化しており、今後継続的に新規支援スタッフの確保に努めます。

② 外出支援用の公用車両の購入

現在、公用車両1台を保有し、送迎サービスを行っていますが、大部分を支援スタッフ個人の自家用車に依存しています。個人負担の軽減を図るため、本年度新規に1台、リース契約により公用車両を確保します。

③ 南市民センター調理室の衛生管理の徹底

調理室の衛生管理については、万全の注意を払い日々活動をしていますが、昨年より専門業者による清掃点検を始めたところであり、本年度も計画的に衛生管理を進めます。

収支予算（案）

収入の部

（単位：円）

区 分	予算額	摘 要
市補助金	1,500,000	
社協助成金	550,000	
地域負担金	100,000	
利用料	4,000,000	
雑収入	664	
前期繰越金	219,336	
合計	6,370,000	

利用料内訳 家事支援 150,000円
 外出支援 500,000円
 配食支援 3,350,000円

支出の部

（単位：円）

区 分	予算額	摘 要
センター運営費	5,870,000	食材費、情報通信費、光熱費、消耗品費、備品購入費、実費弁償等
調査研修費	250,000	
保険料	250,000	自動車保険、ボランティア保険等
合計	6,370,000	

議案第 8 号 平成 3 1 年度市民センター事業計画（案）及び市民センター会計予算（案）
の承認に関する件 桔梗が丘市民センター・南市民センター

平成 3 1 年度の市民センター事業計画（案）及び会計予算（案）を別紙のとおり定めます。

市民センターの管理運営には、平成 1 8 年 9 月から実施の指定管理者制度のもとで効率的な運営に努めておりますが、今年度も当該制度を十分に生かした管理運営を行ってまいります。

別紙 9 平成 3 1 年度市民センター事業計画書（案）

別紙 1 0 平成 3 1 年度市民センター会計予算書（案）

学級・教室

(開設数は年間。参加数は予想延べ人数)

名称	開設数	参加者数	主たる内容
健康と運動の講座 「よくばり青春体操」	18回	300名	名賀医師会が考案した高齢者向けの簡易な体操。寝たきりと認知症予防のための筋肉強化に医学的効果が強いと言われる。 名張市の「健康・子育て支援室」などが主管となって普及に努めている。
メンズストレッチ	12回	300名	男子専門のストレッチ教室。南のセンター。
天体観測会 「夏の星空を望遠鏡で観よう」	1回	50名	子供、親子を対象とした天体観測会。 「館外の体験学習」講座。於、桔梗が丘小学校グラウンド。

講演・講座

名称	開催数	参加者数	内容、狙い
連続公開講座 共通テーマ 「心身の健康をいつまでも」	4回	350名	桔梗が丘市民センター恒例の連続公開講座、高齢者の健康などの専門家を講師として招き、「心身の健康をいつまでも」を各専門分野の研究を語る。
館外学習講座 「心の洗濯をする“写仏”と“古刹拝観”」	2回	100名	名張市の公用バスを利用する館外学習。 写仏は仏の姿を描き写す行(ぎょう)である。 心静かに筆を運び自分自身と向き合う静かな時を体感する。
地域デビュー講座 「“そっとやさしく”～子供たちを一人にさせない。」	1回	100名	「地域の課題解決のための講座」ともいわれる。協議会各部会、各委員会、各プロジェクトが主催する事もある。 今回は歌と語りを通して現代人が忘れかけている人の温かさを伝える講座。 音楽こうぼう「夢かぼちゃ」店主、三重県生涯学習センター所長、長島りょうがん氏。

行事

名称	開催数	参加者数	内容
プチコンサート	1回	300名	地域の中学校、高校の吹奏楽団、箏曲等を招いての演奏会。地域、学校、生徒との交流。
第35回 市民センター祭	1回	2,500名	10月26(土)～10月27(日) サークルの成果発表をする文化祭。

別紙10 平成31年度市民センター会計予算書(案)

平成31年度 市民センター会計予算書

収入の部

(単位：円)

項	目	前年度予算	前年度決算	当該年度予算	対前年比	摘 要
1	指定管理料	11,009,520	11,160,720	11,160,720	151,200	管理業務受託料
2	1 公民館利用料	3,200,000	3,505,952	3,200,000	0	
	2 コピー利用料	1,000,000	1,058,332	1,000,000	0	
	小 計	4,200,000	4,564,284	4,200,000	0	
3	その他収入	55,000	68,427	55,000	0	自動販売機電気代、預金利息
	小 計	15,264,520	15,793,431	15,415,720	151,200	
4	1 積立基金	1,600,000	1,380,000		△ 1,600,000	
	2 光熱費負担金	260,000	285,700	260,000	0	おたすけ配食、茶房より負担分
	小 計	1,860,000	1,665,700	260,000	△ 1,600,000	
	合 計	17,124,520	17,459,131	15,675,720	△ 1,448,800	
5	繰越金	1,536,908	1,536,908	1,817,048	280,140	
	総 合 計	18,661,428	18,996,039	17,492,768	△ 1,168,660	

支出の部

項	目	前年度予算	前年度決算	当該年度予算	対前年比	摘 要
1	1 消耗品費	800,000	796,559	850,000	50,000	コピー用紙、インク等
	2 光熱水費	3,400,000	3,508,396	3,500,000	100,000	電気、水、ガス
	3 修繕料	500,000	298,246	500,000	0	
	4 電話料	80,000	97,984	100,000	20,000	
	5 委託手数料	3,000,000	2,577,049	2,800,000	△ 200,000	夜間警備、館内清掃、エレベータ点検
	6 備品購入費	500,000	363,854	500,000	0	
	7 使用料及び賃借料	850,000	826,705	850,000	0	印刷機リース料、ネットケーブル料
	8 車両費	1,700,000	1,527,230	200,000	△ 1,500,000	ガソリン、自動車保険
	小 計	10,830,000	9,996,023	9,300,000	△ 1,530,000	
2	1 報償費	200,000	161,000	222,000	22,000	講座(俳句、天体、ダンスレッスン等)
	2 旅費	10,000	0	10,000	0	
	3 印刷製本費	60,000	50,794	60,000	0	情報紙用紙
	4 郵便料	60,000	43,967	60,000	0	
	5 事業費	500,000	419,679	575,000	75,000	市民センター祭、絵画・仏像鑑賞等
	6 雑費	20,000	5,728	20,000	0	
	小 計	850,000	681,168	947,000	97,000	
3	負担金	4,700,000	4,700,000	4,700,000	0	
4	積立金					
	車両購入	400,000	600,000	200,000	△ 200,000	
	設備・備品購入	300,000	500,000		△ 300,000	
小 計	700,000	1,100,000	200,000	△ 500,000		
5	消費税	680,000	701,800	701,800	21,800	
6	予備費	901,428	0	1,643,968	742,540	
	合 計	18,661,428	17,178,991	17,492,768	△ 1,168,660	
	次期繰越金		1,817,048		0	
	総 合 計	18,661,428	18,996,039	17,492,768	△ 1,168,660	

参考資料

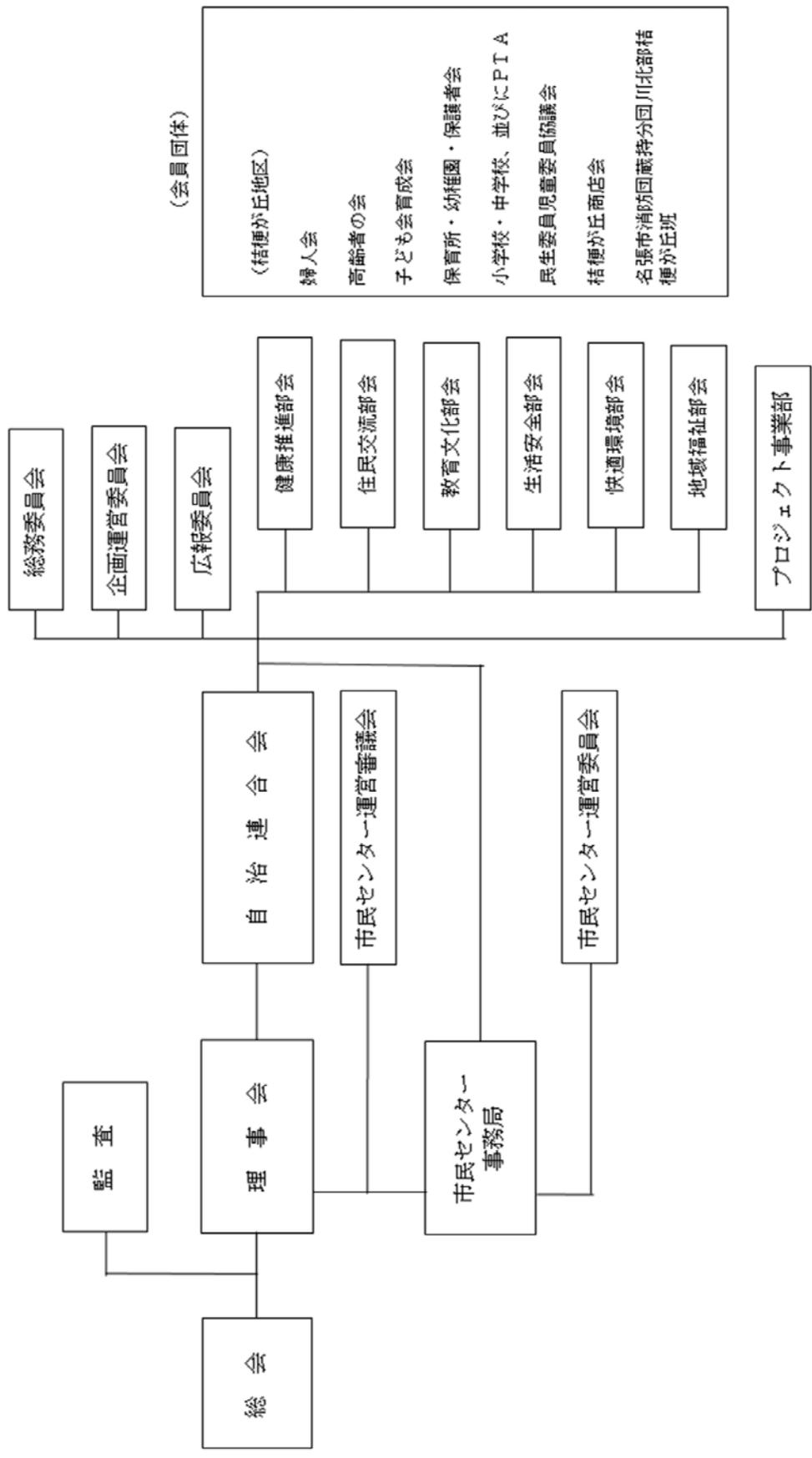
参考資料 1 桔梗が丘自治連合協議会組織図

参考資料 2 桔梗が丘自治連合協議会関係者名簿（理事・監事、自治会長・区長、評議員）

参考資料 3 桔梗が丘自治連合協議会関係規定

- ・桔梗が丘自治連合協議会規約
- ・桔梗が丘自治連合協議会規約施行規則
- ・会計処理規程
- ・市民センター管理運営規程

桔梗が丘自治連合協議会組織図



参考資料
 1 桔梗が丘自治連合協議会組織図
 参考資料2 桔梗が丘自治連合協議会関係者名簿
 理事・監事（案）

	役職名	氏 名	備 考
1	会長	辻森 保蔵	自治連合会代表幹事
2	副会長	大垣 孝彦	総務委員長
3	副会長	山本 雅信	自治連合会副代表幹事 自治連合会第3ブロック幹事
4	理 事	河合 進	自治連合会第1ブロック幹事
5	〃	中西 雅文	自治連合会第2ブロック幹事
6	〃	松波 久子	自治連合会第4ブロック幹事
7	〃	阪本 忠士	企画運営委員長
8	〃	北森 義次	広報委員長
9	〃	吉村 末好	健康推進部会長
10	〃	廣岡 貞之	住民交流部会長
11	〃	竹原 啓子	教育文化部会長
12	〃	武仲 元男	生活安全部会長
13	〃	加納 康嗣	快適環境部会長
14	〃	上島 芳子	地域福祉部会長
15	〃	木村 好信	桔梗が丘市民センター長・ 桔梗が丘南市民センター長
16	〃	松岡 雅啓	会計統括責任者
17	監 事	中村 満	
18	〃	山崎 有三	

自治会長・区長

評議員

氏名	自治会・区名	氏名	選出団体
太田 守	1番町区	辻本 幸三	1番町区
関田 昇	2番町第1区	野中 康弘	2番町第1区
河合 進	2番町第2区自治会	森内 睦子	2番町第2区自治会
竹澤 陽一	2番町第3区自治会	竹森 喜慶	2番町第3区自治会
出谷 千秋	3番町自治会	中川 健	3番町自治会
福森 讓	4番町区自治会	南園 真純	4番町区自治会
繁田 邦明	5番町第1区	橋井 治	5番町第1区
坪香 昭	5番町第2区	岡本 昭治	5番町第2区
児玉 充功	5番町第3区	渡辺 保	5番町第3区
中西 雅文	6番町区	富島 雅俊	6番町区
北林 俊秀	7番町1区自治会	角谷 憲一	7番町1区自治会
西宮 剛志	7番町2区自治会	奥 潤一郎	7番町2区自治会
黒川 憲文	8番町1区自治会	増田 清賢	8番町1区自治会
武仲 元男	8番町2区自治会	武仲 生子	8番町2区自治会
山本 雅信	南第1区	池田 扶久江	南第1区
齋藤 良典	南第2区	吉村 和仁	南第2区
寺見 良一	南第3区	西 幸雄	南第3区
丸山 成昭	西1番町自治会	富澤 一郎	西1番町自治会
山本 修司	西2番町自治会	杉森 隆夫	西2番町自治会
上谷 義博	西3番町自治会	桑平 泰介	西3番町自治会
笠松 三郎	西4番町自治会	日浦 直人	西4番町自治会
中西 昭男	西5番町自治会	大野 一正	西5番町自治会
松波 久子	西6番町自治会	永井 博之	西6番町自治会
関本 勇治	西7番町自治会	木下 康介	西7番町自治会
		中 尚子	婦人会
		池田 一弥	老人クラブ協議会
		川口 力	子ども会連合会
		細川 智之	保育所・幼稚園
		梅澤 裕子	小・中学校（PTA）
		樫本 恵子	民児協
		村田 憲子	民児協
		竹内 基	民児協
		西浦 浩之	桔梗が丘商店会
		村田 純一	消防団
		野田 昭	健康推進部会
		杉中 清哉	住民交流部会
		岸本 重郎	教育文化部会
		石崎 潮	生活安全部会
		田中 博明	快適環境部会
		丹羽 淳子	地域福祉部会

桔梗が丘自治連合協議会規約

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は、桔梗が丘自治連合協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 協議会は、事務所を桔梗が丘市民センター内に置く。

名張市桔梗が丘6番町1街区131番地の4

(目 的)

第3条 協議会は、豊かで住みよいまち「桔梗が丘」を創造するため、住民の交流を図り、地域のつながりを深め、住民が主体となって活力と魅力あふれる良好な居住環境及び安全、安心な生活環境の実現をめざすものとする。

(運営の原則)

第4条 協議会の運営は、住民自治の基本である住民参加の自由、発言の自由等を保障する。

2 前項を達成するため、次の事項を運営の責務とする。

- (1) 協議会運営の民主制を確保すること。
- (2) 自立した地域社会を創造し、実現に向けての取り組みを行うこと。
- (3) 協議会への活動参加の公平性を確保すること。
- (4) 住民等の意見や要望等の集約をすること。
- (5) 情報の公開及び共有を行うこと。
- (6) その他、運営上不可欠と思われる事項を実施すること。

(事 業)

第5条 協議会は第3条の目的を達成するため、次の各号の事業を行う。

- (1) 地域住民の健康及び福祉の増進に関する事業。
- (2) 地域住民の交流に関する事業。
- (3) 高齢者の生きがいづくりに関する事業
- (4) 青少年の健全育成に関する事業。
- (5) 自主防犯及び自主防災に関する事業。
- (6) 環境及び景観の保全に関する事業。
- (7) 地域文化の継承及び創出に関する事業。
- (8) コミュニティビジネス等地域活性化に関する事業。

2 前項に掲げるもののほか、特に協議会が必要と認めた事業を行う。

(地域ビジョン)

第6条 協議会は、名張市地域づくり組織条例（平成21年条例第3号）第9条の規定に基づき桔梗が丘の地理的な特性、自然、産業、歴史及び文化等の地域資源を活用し、課題を解決するため、理念、基本方針及び将来像をとりまとめ地域ビジョンを策定し、その実現に向けて努めるものとする。

(会 員)

第7条 協議会の会員は、桔梗が丘地区に居住する住民及び団体、並びに桔梗が丘地区で事業活動する事業所で構成する。

2 前項で規定する団体は、次に掲げるものとする。

- (1) 桔梗が丘地区自治会又は区
- (2) 桔梗が丘地区婦人会
- (3) 桔梗が丘地区高齢者の会
- (4) 桔梗が丘地区子ども会育成会
- (5) 桔梗が丘地区保育所、幼稚園及び保護者会
- (6) 桔梗が丘地区小学校、中学校、高等学校、並びにPTA
- (7) 桔梗が丘地区民生・児童委員協議会
- (8) 桔梗が丘商店街
- (9) 名張市消防団蔵持分団川北部桔梗が丘班

3 桔梗が丘地区市民センター自主サークルクラブ、各種ボランティア団体その他任意団体、並びに協議会の趣旨に賛同し、積極的に活動に参加する団体又は事業所は、理事会の承認を得て第1項の構成団体又は事業所とすることができる。

(会員の役割)

第8条 会員は、協議会の行う行事や地域コミュニティ活動及びボランティア活動等への積極的な参加などを通して、桔梗が丘のより良いまちづくりに貢献する。

2 会員は、自治会費（区費）として納入した分から総会で決定された金額を協議会活動経費の一部として負担する。

第2章 評議員及び総会

第1節 評議員

(定数)

第9条 評議員の定数は、40名以内とする。

2 評議員の選出母体は、次の各号のとおりとする。

- (1) 桔梗が丘自治会又は区 24名
- (2) 事業部会 6名
- (3) 団体等 10名以内

(役割)

第10条 評議員は、定時総会及び臨時総会において、理事会が提案する議案を審議し、議決する。

2 評議員は、協議会の運営の諸事項について、調査等をおこない、理事会に提案することができる。

(選出)

第11条 地区自治会選出の評議員は、各自治会の会長、区長またはその組織の責任者が選出し、会長宛選出届けを提出する。

2 各事業部会選出の評議員は、部会長が選出し、会長宛選出届けを提出する。

3 各種団体選出の評議員は、団体の代表者または責任者が選出し、会長宛選出届けを提出する。

(任期)

第 12 条 評議員の任期は、選出後 2 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

2 任期満了前に退任した評議員の補欠又は増員により選出された評議員の任期は、前任者又は他の在任評議員の任期の残任期間と同一とする。

第 2 節 総 会

(構成と役割)

第 13 条 総会は評議員をもって構成し、最高議決機関とする。

(総会の招集)

第 14 条 総会は、協議会会長（以下「会長」という。）が招集する。

(定時総会)

第 15 条 定時総会は、毎年事業年度終了後 2 ヶ月以内に招集する。

(臨時総会)

第 16 条 会長は、評議員総数の 3 分の 1 以上の者が会議に付議すべき事項及び開催の理由を記載した書面を提出して総会の開催の請求をしたときは、その請求があつた日から 20 日以内に臨時総会を開催しなければならない。

2 前項のほか、会長が必要があると認めるときは、臨時総会を開催することができる。

(総会の開催手続)

第 17 条 会長は、総会を開催しようとするときは、開会の日の 5 日前までに、評議員に日時及び場所、会議に付議すべき事項を示した開催通知を送達しなければならない。

(定足数)

第 18 条 総会は、評議員総数の過半数が出席しなければ議事を開き、議決をすることができない。

(議長等の選出)

第 19 条 総会の議長及び副議長は、評議員の互選により選出する。

(議長等の任期)

第 20 条 議長及び副議長の任期は、第 12 条の規定を準用する。

(議長等の役割)

第 21 条 議長は、評議員を統括し、総会の運営を行う。

2 議長は、第 10 条第 2 項に関して、研修の会議等を開催することができる。

3 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(総会の議決)

第 22 条 総会の議事は、出席した評議員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。ただし、第 23 条第 3 号のうち、制定及び廃止については、出席した評議員の 3 分の 2 以上の決するところによるものとする。

2 総会は、第 17 条の規定により、予め通知した議案のみ議決することができる。

(総会の議決事項)

第 23 条 次の各号に掲げる事項は、総会の議決を得なければならない。

(1) 会長、副会長及び理事の承認に関する事項

(2) 監事の承認に関する事項

- (3) 規約の制定、改正、及び廃止に関する事項
- (4) 毎事業年度の予算及び事業計画に関する事項
- (5) 毎事業年度の決算及び事業報告に関する事項
- (6) 毎事業年度決算監査及び業務監査報告に関する事項
- (7) 地域ビジョンの策定に関する事項
- (8) その他重要な事項

(総会の議事録)

第24条 総会の議事は、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、議長及び総会において選任された議事録署名人2名が署名、捺印しなければならない。

(総会の傍聴)

第25条 会員は、定時総会及び臨時総会を傍聴することができる。

第3章 理事及び理事会

第1節 理事

(定数)

第26条 理事の定数は20名以内とする。

(理事)

第27条 理事は、次の各号に掲げる者を充て総会の承認を得て就任する。

- (1) 自治連合会代表幹事及び4ブロック選出の幹事
- (2) 総務委員会委員長
- (3) 企画運営委員会委員長
- (4) 広報委員会委員長
- (5) 事業部会部会長
- (6) 桔梗が丘市民センター長
- (7) 会計統括責任者

(役職)

第28条 協議会は、会長1名及び副会長2名以内を置く。

(選出)

第29条 会長は、自治連合会代表幹事をもって充て総会の承認を得て就任する。

2 副会長は、理事の中から会長が指名する。

(任期)

第30条 理事の任期は、第12条の規定を準用する。

(役割)

第31条 会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 理事は、規約及び総会の議決に基づき協議会の会務を執行する。

第2節 理事会

(構成と役割)

第 32 条 理事会は、理事をもって構成し、協議会の最高意思決定機関であり、組織運営の執行決議機関とする。

(招 集)

第 33 条 理事会は、必要に応じ会長が招集し、その議長となる。

(定足数)

第 34 条 理事会は、理事総数の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決をすることができない。

(議 決)

第 35 条 理事会の議事は、出席した理事の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議決事項)

第 36 条 次の各号に掲げる事項は、理事会に付議しなければならない。

- (1) 総会の招集及び総会に提出する議案等に関する事項
- (2) 事業運営の具体的方針に関する事項
- (3) 規則等の改廃に関する事項
- (4) 受託事業及び指定管理者制度に基づく管理運営に関する事項
- (5) その他理事会において必要と認める事項

(議事録)

第 37 条 理事会の議事は、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、議長及び理事会において選任された議事録署名人 2 名が署名、捺印しなければならない。

第 4 章 自治連合会

(構成と役割)

第 38 条 協議会に自治連合会（以下「連合会」という。）を置き、区長又は自治会長（以下「区長等」という）をもって構成する。

2 連合会は、協議会と自治会又は区を結ぶ中心的な組織であり、その役割は、地区住民の意思を反映させ、協議会の運営の根幹を担うものとして活動を行う。

3 連合会は、協議会の運営及び施策について理事会に提案及び建議ができる。

(幹 事)

第 39 条 連合会に、代表幹事 1 名、副代表幹事 1 名及び幹事 3 名を置く。

(選 出)

第 40 条 桔梗が丘 2 4 区を施行規則に定める 4 ブロックに分けるものとする。

2 幹事の選出は、前項に定める 4 ブロックの代表者の中から選出する。

3 代表幹事は 4 ブロックの代表者の互選、もしくは 4 ブロックの代表者が推薦し、連合会が承認した者とする。

4 互選により代表幹事を選出したブロックは、別に幹事を選出しなければならない。

(招 集)

第 41 条 連合会は、必要に応じて代表幹事が招集し、その議長となる。

(定足数)

第 42 条 連合会は、区長等の 3 分の 2 以上が出席しなければ議事を開き、議決をすることができない。

(議 決)

第 43 条 連合会の議事は、出席した区長等の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議決事項)

第 44 条 連合会における審議事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 理事会への付託事項
- (2) 連合会の活動方針に関する事項
- (3) 桔梗が丘全地区に係る自治会活動に関する事項
- (4) 委員会に対する要請に関する事項
- (5) 事業部会よりの要請及び協力体制に関する事項
- (6) その他連合会会員よりの要請に関する事項

(地区自治会等の提案)

第 45 条 桔梗が丘 24 地区の区又は自治会（以下「自治会等」という。）は、協議会の事業等について連合会に対して提案することができる。

2 連合会は、自治会等が議決した事項の提案並びに具申等を尊重しなければならない。

(議事録)

第 46 条 連合会の議事は、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、議長及び連合会において選任された議事録署名人 2 名が署名、捺印しなければならない。

第 5 章 委員会

(委員会)

第 47 条 協議会に、総務委員会、企画運営委員会及び広報委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 各委員会は、施行規則に定める任務等を行う。

(構 成)

第 48 条 委員会は、協議会の会員、会員が団体にあつては当該団体が指名する者をもって構成する。ただし、特に必要な場合は、理事会の承認により、会員以外の者を委員にすることができる。

(役 職)

第 49 条 委員会に、委員長、副委員長各 1 名を置く。

(選 出)

第 50 条 委員会の委員長及び副委員長は、理事会の承認を得て会長が任命する。

(任 期)

第 51 条 委員会の委員長及び副委員長の任期は、第 12 条の規定を準用する。

(役 割)

第 52 条 委員会は、理事会より付託された事項、その他協議会の運営に必要な事項の審議検討を行う。

(招 集)

第 53 条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。

(議 決)

第 54 条 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議事録)

第 55 条 委員会の議事は、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、議長及び委員会において選任された議事録署名人 2 名が署名、捺印しなければならない。

(設 置)

第 56 条 協議会は、必要に応じて新たな委員会を置くことができる。

2 新たな委員会は、理事会で決定し、総会の承認を得るものとする。

第 6 章 事業部会及びプロジェクト事業部会

(事業部会)

第 57 条 協議会に第 5 条に規定する事業を行うため「健康推進部会」「住民交流部会」「教育文化部会」「生活安全部会」「快適環境部会」「地域福祉部会」の 6 事業部会を置く。

2 各事業部会が行う事業の範囲は、施行規則に定める。

(構 成)

第 58 条 事業部会は、協議会の会員、会員が団体にあつては当該団体が指名するものをもって構成する。

(役 職)

第 59 条 事業部会に、部会長及び副部会長を置く。

(選 出)

第 60 条 事業部会の部会長及び副部会長は、理事会の承認を得て会長が任命する。

(任 期)

第 61 条 部会長及び副部会長の任期は、第 12 条の規定を準用する。

(役 割)

第 62 条 事業部会は、第 5 条に規定する事業を行うため、活動の企画立案を行い、連合会及び理事会の協力のもと実施する。

(招 集)

第 63 条 事業部会は、必要に応じて部会長が招集し、その議長となる。

(議 決)

第 64 条 事業部会の議事は、出席した部会員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議事録)

第 65 条 事業部会の議事は、議事録を作成し部会長が署名する。

(設 置)

第 66 条 協議会は、必要に応じて新たな事業部会を置くことができる。

2 新たな事業部会設置は、理事会で決定し、総会の承認を得るものとする。

(プロジェクト事業部会)

第 67 条 協議会に地域ビジョンにより策定された事業を行うにあたり、プロジェクト事業部会を置くことができる。

2 プロジェクト事業部会は、それぞれの目的達成に向けて計画を策定し運営を行う。

(構成)

第 68 条 プロジェクト事業部会は、協議会の会員、会員が団体にあっては該当団体が指定する者をもって構成する。

(運営)

第 69 条 プロジェクト事業部会は、目的達成等のために規約等を作成し運営を行う。

2 運営は、独立採算制を原則とする。

(議事録)

第 70 条 プロジェクト事業部会の議事は、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、議事録署名人 2 名が署名、捺印をしなければならない。

(報告義務)

第 71 条 プロジェクト事業部会は、理事会と自治連合会に、9 月に活動中間報告を、3 月に活動年間報告及び決算報告を行うとともに、次年度の事業計画を提出しなければならない。

2 プロジェクト事業部会は、理事会及び自治連合会より活動等に関する報告要請を請けた時、速やかにこれに応じなければならない。

3 理事会は、プロジェクト事業部会の活動状況を総会に報告し、承認を得なければならない。

第 7 章 施設管理運営

(施設の管理運営)

第 72 条 協議会は、名張市の条例で定める指定管理者制度により、施設の管理運営を行うことができる。

2 名張市との協定及び契約条件の変更又は解約については、理事会の承認を得るものとする。

3 協議会は、施設の管理にあたり、指定管理者制度の趣旨を尊重し、地域住民の活動拠点として利用者の立場をよく理解して行わなければならない。

(施設)

第 73 条 協議会が指定管理者制度により管理運営する施設は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 桔梗が丘市民センター

(2) 桔梗が丘南市民センター

2 協議会は、指定管理者としての責務を果たすため、市民センター運営審議会及び市民センター運営委員会を置く。

3 市民センターの管理運営に関する事項は、市民センター管理運営規程に定める。

第 8 章 受託事業

(受託事業)

第 74 条 協議会は、名張市の業務を契約に基づき受託すること（以下「受託事業」という。）ができる。

(受託事業の執行)

第 75 条 協議会は、事業計画等を作成し、受託事業を執行する。

第 9 章 事務局

(事務局)

第 76 条 協議会の円滑な運営を行うため事務局を置く。

- 2 事務局にチーフと会計統括責任者を置く
- 3 事務局職員の定数は 10 名以内とする。

(職 務)

第 77 条 事務局職員の職務は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 協議会の運営に関する事項
 - (2) 市民センターの管理運営に関する事項
 - (3) 協議会の事業及び市民センター活動を円滑に遂行するための業務に関する事項
 - (4) 総会、理事会、連合会及び委員会の会議に関する事項
 - (5) 名張市との連絡調整に関する事項
 - (6) 構成団体との連絡調整に関する事項
 - (7) その他、会長及び市民センター長が必要と認める事項
- 2 チーフ及び会計統括責任者は、会長及び市民センター長の職務命令により、業務を遂行する。
 - 3 事務局職員は、チーフ及び会計統括責任者の職務命令により、業務を遂行する。

第 10 章 会 計

(会 計)

第 78 条 協議会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年の 3 月 31 日までとする。

- 2 協議会の会計は、協議会会計及び市民センター会計、並びに特別に設置を必要とする場合の特別会計とする。

(財 産)

第 79 条 協議会の財産は、会費、負担金、事業に伴う収入、市の交付金及び寄付金等の収入による。

- 2 協議会の財産は、理事会の定めるところにより会長が管理する。
- 3 協議会が解散する場合の財産処分は、総会の決するところによる。

(経 費)

第 80 条 協議会の経費は、財産をもって充てる。

(事業計画及び収支予算)

第 81 条 協議会の事業計画及び収支予算は、定時総会までに会長が作成する。

(予算編成)

第 82 条 協議会の予算は、委員会及び事業部会の予算要求に基づき総務委員会が予算原案の作成をする。

- 2 総務委員会が作成した予算原案は、連合会及び理事会で審議する。

(予算の執行)

第 83 条 予算は、総会で承認された事業計画に基づき執行する。

- 2 会計年度終了後、定時総会で新年度の予算が承認されるまでの間は、前年度の予算に準じて

収入及び支出をすることができる。

3 緊急に新たな事業の実施の必要が生じたとき、或いは、事業計画の変更の必要が生じたときは、理事会の承認により変更することができる。

4 前項により予算の変更を行ったときは、直近の総会に報告しなければならない。

(監査義務)

第 84 条 会長は、毎事業年度終了後速やかに事業報告書及び収支決算書を作成し、監事の監査を受けなければならない。

(出 納)

第 85 条 協議会及び市民センターの出納事務は、会計処理規程に基づき事務局長及び事務局次長の権限と責任において行う。

2 事務局長は、毎年 9 月 30 日現在の予算の執行状況を理事会に報告するものとする。

3 金銭出納処理及び関係書類の保存に関する事項は会計処理規程に定める。

第 11 章 評価制度

(評価制度)

第 86 条 協議会の活動が効率効果的に行われ、その成果を検証するため評価制度を導入する。

2 協議会における運営、活動及び事業等すべての取り組みを評価の対象とする。

(評価の方式)

第 87 条 評価の方式は、事業部会が行う自己評価と企画運営委員会が行う総合評価とする。

2 事業部会が行う自己評価は、事業毎に終了後速やかに行う。

3 評価は、今後の事業に有効にかつ有益に反映されるものでなければならない。

(評価結果の報告)

第 88 条 企画運営委員会が行った総合評価の結果は、理事会に報告する。

第 12 章 監 査

(監 査)

第 89 条 監査は、協議会の運営等に対する会計処理及び業務審査を監査機能の専門性及び独立性を充実させて行い、監査機能に対する会員の信頼性を高めるとともに、協議会の発展に寄与するものとする。

(監 事)

第 90 条 監査業務執行のため監事を置く。

2 監事は 2 名とし、総会の承認を得て会長が任命する。

3 監事は、理事会に出席し、意見を述べることができる。

(任期等)

第 91 条 監事の任期は、第 12 条の規定を準用する。

2 欠員が生じた場合、理事会の決議により補充もしくは、欠員とすることができる。

(監査方法)

第 92 条 監査は、定期監査及び随時監査により実施する。

2 定期監査は、会計年度終了後 2 ヶ月以内に行う。

(監査結果の報告)

第 93 条 監事は、監査結果を総会に報告しなければならない。

2 理事会は、監査結果を尊重し協議会の運営に反映させる為に協議しなければならない。

第 13 章 情報公開

(情報公開)

第 94 条 協議会は、その運営及び活動を広報紙、インターネットのホームページ等を通じ、適宜適切に会員に広報するとともに、広聴に努めなければならない。

2 協議会は、毎事業年度の予算及び事業計画、毎事業年度の決算及び事業報告、並びにその監査結果を公表しなければならない。

3 協議会は、会員からの情報公開の要求に対しては、施行規則に定める手続きにより理事会が行うものとする。

(情報の共有)

第 95 条 協議会は、地域内外の各種情報を積極的に収集するとともに、適時関係団体等に提供するものとする。

2 連合会は、地域内の各種情報を積極的に収集するとともに、理事会等関係機関に提供するものとする。

第 14 章 雑 則

(監査請求)

第 96 条 会員は、協議会の運営等に疑義のあるときは、監査の請求を行うことができる。

2 監査請求の手続き等は、施行規則に定める。

(規則等への委任)

第 97 条 協議会の運営に必要な規則、規程等は、別に理事会で定める。

(実費弁償)

第 98 条 協議会は、その活動に従事した理事及び部会員等に対し、実費弁償をすることができるものとする。

附 則

(施行期日)

第 1 条 この規約は、平成 21 年 11 月 14 日から施行する。

(評議員等の任期に関する経過措置)

第 2 条 第 9 条に定める評議員、第 26 条に定める理事、第 49 条に定める委員長及び副委員長、第 59 条に定める部会長及び副部会長並びに第 90 条に定める監事の平成 21 年 11 月 14 日から始まる任期については、第 12 条第 1 項中「選出後 2 年以内に終了する事業年度のうち、最終のもの」とあるのを、「平成 21 年度 11 月 14 日から始まる事業年度」と読み替えるものとする。

(会計年度に関する経過措置)

第 3 条 平成 21 年 11 月 14 日から始まる協議会の会計年度は、第 78 条の規定に関わらず、平成 21 年 11 月 14 日から平成 22 年 3 月 31 日までとする。

(事業計画等に関する経過措置)

第 4 条 協議会は、桔梗が丘まちづくり委員会の平成 21 年度に係る事業計画及び予算並びに平

成 21 年 4 月 1 日から平成 21 年 11 月 14 日までの決算内容を引き継ぐものとする。

附 則

この規約は、平成 22 年 5 月 8 日から施行し、平成 22 年 4 月 1 日から適用する。

この改定規約は、平成 26 年 5 月 17 日から施行し、平成 26 年 4 月 1 日から適用する。

この改定規約は、平成 28 年 5 月 21 日から施行し、平成 28 年 4 月 1 日から適用する。

この改定規約は、平成 29 年 5 月 20 日から施行し、平成 29 年 4 月 1 日から適用する。

桔梗が丘自治連合協議会規約施行規則

(趣旨)

第1条 桔梗が丘自治連合協議会規約(以下「規約」という)の規定に基づき、必要な事項を定める。

(ブロック)

第2条 規約第40条第1項に規定する桔梗が丘24区の4ブロックについて、次のとおり定める。

第1ブロック	1番町区、2番町第1区(1、2、3街区)、2番町第2区(4、5街区)、 2番町第3区(6、7街区)、3番町区
第2ブロック	4番町区、6番町区(6番町全域及び7番町3街区1~14番地)、 7番町第1区(1街区及び1~14番地を除く3街区)、7番町第2区(2街区) 8番町第1区(2街区以外の8番町)、8番町第2区(2街区)
第3ブロック	5番町第1区(1、2、3、6街区)、5番町第2区(4、5、11、12街区)、 5番町3区(7、8、9、10街区)、南第1区(南1番町1、2街区)、 南第2区(南1番町3街区、南2番町1、2街区)、 南第3区(南3番町1、2、3街区、南4番町1街区)
第4ブロック	西1番町区、西2番町区、西3番町区、西4番町区、西5番町区、西6番町区、 西7番町区、

(委員会の業務範囲)

第3条 規約第47条第2項に規定する委員会の業務範囲は、次のとおり定める。

(1) 総務委員会

- ① 総会、理事会、自治連合会の運営に関する事項
- ② 規約、規則等の制定及び改正並びに廃止に関する事項
- ③ 決算及び予算並びに事業計画の原案調整等の財務に関する事項
- ④ 協議会の運営に対する円滑化に関する事項
- ⑤ 指定管理者制度に関する事項
- ⑥ その他、事業部会及び他の委員会に属しない事項

(2) 企画運営委員会

- ① 規約第6条に規定する「地域ビジョン」の策定推進に関する事項
- ② コミュニティビジネス等、事業部会に対する新規事業の検討及び支援に関する事項
- ③ 事業部会の事業活動に対する評価及び検証に関する事項
- ④ 将来に向けての協議会運営の基本的方針に関する事項
- ⑤ その他、協議会の企画運営に関する事項

(3) 広報委員会

- ① 協議会の広報紙の発行及び編集方針に関する事項
- ② 協議会のホームページの管理運営に関する事項
- ③ 協議会の内外における情報の収集及び提供に関する事項
- ④ その他、広聴及び広報活動に関する事項

(事業部会の事業範囲)

第4条 規約第57条第2項に規定する事業部会の事業範囲を、次のとおり定める。

(1) 健康推進部会

- ① 地域住民の健康増進に関する事業
- ② スポーツや行事を通じた、親子や住民間の親睦及び絆づくり推進事業

(2) 住民交流部会

- ① 地域住民の交流イベント等に関する事業
- ② 地域住民の連帯感の向上及びふれあいに関する事業
- ③ 地域活性化への取り組みに関する事業
- ④ 人材バンクの創設及び運営支援に関する事業
- ⑤ 地域ポテンシャルの発掘形成に関する事業

(3) 教育文化部会

- ① 生涯学習の展開に関する事業
- ② 青少年の健全育成に関する事業
- ③ 地域間及び世代間の交流推進に関する事業
- ④ 地域の伝統文化の継承及びスローライフ社会への取り組みに関する事業
- ⑤ 文化、スポーツ及びレクリエーションに関する事業

(4) 生活安全部会

- ① 安心安全な地域社会の構築推進及び啓発活動に関する事業
- ② 安全で快適な犯罪のない地域防犯活動の連携に関する事業
- ③ 防災のハード及びソフトの基盤づくりに関する事業
- ④ 快適な交通環境づくりに関する事業

(5) 快適環境部会

- ① 地域の生活環境と自然緑化の保全活動に関する事業
- ② 生活に憩いと潤いを与え、安らぎのある地域づくり並びに快適環境の創造に関する事業
- ③ 環境美化マナーの啓発活動に関する事業
- ④ 自然との交流及びスローライフ構想の推進に関する事業
- ⑤ 省資源及びリサイクルの展開に関する事業

(6) 地域福祉部会

- ① 社会的援助を必要としている高齢者等を対象とした支援事業
- ② 高齢者等を対象とした生きがいつくりの支援事業
- ③ その他、地域福祉の改善に向けた事業

(情報公開の手續)

第5条 規約第94条第3項に規定する情報公開の手續きは、第6条から第13条に定める。

(公開の情報)

第6条 公開請求できる情報は、以下に掲げる事項とする。

- (1) 協議会が保有する全てを公開することを原則とする。
- (2) 協議会が運営及び活動を行うに際して作成し、保存期限内にある資料とする。

(非公開の情報)

第7条 非公開もしくは公開を拒否する情報は、以下に掲げる事項とする。

- (1) 個人のプライバシーの保護等に関わる個人情報
- (2) 法人及び団体等の権利侵害等に及ぶ情報

(3) 協議会の会議等における個人が特定される発言等の情報及び意思決定の中立性が損なわれると判断される情報

(請求の手續)

第8条 情報公開請求を行う場合は、以下に掲げる事項を明記し、協議会に提出する。

- (1) 公開を求める情報の内容
 - (2) 情報の使用目的
 - (3) 情報の適正な使用の誓約
 - (4) 請求者の住所及び氏名
- (公開、非公開の決定)

第9条 協議会は、開示請求を受理した日から15日以内に公開又は非公開を決定し通知しなければならない。

2 非公開と決定したときは、その理由を明らかにしなければならない。

(公開の限度)

第10条 公開の範囲は、以下に掲げるものとする。

- (1) 全部開示：請求者の求める情報を全て開示するもの
- (2) 部分開示：非開示の情報が有し開示するもの
- (3) 非開示：請求者の求める情報を全て開示しないもの
- (4) 不存在：請求者が求める情報が存在しないため開示できないもの

(請求者の責務)

第11条 請求者は、公開された情報を適正に使用しなければならない。不当な使用により、他人の権利を侵害等問題が生じたときは、請求者が誠意を持って解決しなければならない。

(費用の負担)

第12条 請求者は、情報の写しの作成及び送付に関する費用を負担しなければならない。

(不服申立)

第13条 不服申し立て等は、名張市情報公開条例に準拠する。

(監査請求)

第14条 規約第96条第2項に規定する監査請求の手續きは、第15条から第18条に定める。

(監査請求事項)

第15条 監査を請求できるのは、財務会計上の違法又は不当な行為により、以下の事項において会員に損害を生じさせた場合に限られる。

- (1) 公金の支出
- (2) 財産の取得、管理、処分
- (3) 契約の締結、履行
- (4) 債務借入等の義務負担
- (5) 公金の賦課及び徴収義務に対する事実
- (6) 財産管理の義務に対する事実

(請求の期限)

第16条 監査請求の期限は、違法、不当な行為があった日又は終わった日から1年を経過したときは、監査請求することはできない。ただし、正当な理由があると認められる時は、この限りではない。

(請求手續)

第 17 条 監査請求を行う場合は、以下に掲げる事項を明記し、協議会に提出する。

(1) 措置請求の要旨

- イ 監査請求組織及び対象者
- ロ 財務会計上の行為の内容
- ハ 行為による損害の内容
- ニ 請求措置の内容

(2) 請求者の住所及び氏名

(監査結果通知)

第 18 条 監査結果は、請求のあった日から 60 日以内に請求者に通知しなければならない。

附則

この施行規則は平成 21 年 11 月 14 日から施行する。

この施行規則は平成 22 年 5 月 8 日から施行し、平成 22 年 4 月 1 日から適用する。

会計処理規程

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、桔梗が丘自治連合協議会規約第10章の規定に基づき、桔梗が丘自治連合協議会(以下「協議会」という。)の財産及び会計に関する基準を定める。

(会計区分と処理原則)

第2条 協議会の会計は、協議会会計及び市民センター会計並びに特別に設置を必要とする場合の特別会計とし、規約及びこの規程の定めるところにより処理するものとする。

(会計年度)

第3条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

(会計の総括)

第4条 協議会の会計は、協議会会長(以下「会長」という。)が総括する。

(会計担当理事)

第5条 会計を担当する理事は、会計統括責任者とする。

2 会計の実務は、センター長の監督のもと、原則として会計統括責任者が行う。

(総務委員長の承認)

第6条 協議会会計の支出処理については、会計担当理事は、総務委員長の事前承認を受けるものとする。ただし、総務委員会に係る支出処理については、会長の事前承認を受けるものとする。

(出納印の管理)

第7条 出納印は、施錠の出来る印鑑収納箱に収納し、会計担当理事が管理する。

(収支累計表の作成)

第8条 会計担当理事は、協議会会計及び市民センター会計毎に、別に定める収支累計表を毎月作成し、総務委員長を経由して会長の承認を得るものとする。

(帳簿書類の保存及び処分)

第9条 会計に関する帳簿等の保存期間は、次のとおりとする。

- | | |
|-----------------------|------|
| (1) 収支予算書及び収支決算書 | 10年 |
| (2) 経理の元帳・現金出納帳・預金出納帳 | 7年 |
| (3) 計算書類及び証拠書類 | 7年 |
| (4) 備品台帳 | 永久保存 |
| (5) その他の関係書類 | 5年 |

2 前項の帳簿等の保存期間は、帳簿等の閉鎖の日の属する事業年度の決算に関する定時総会の日の翌日から起算する。

3 帳簿等の保存期間の満了後、廃棄するときは、その帳簿等の明細を作成し、事前に会長の決済を受けるものとする。

第2章 金銭出納

(証拠書類の授受)

第10条 金銭の収納は、原則として、領収書その他の証拠書類を発行し、支払いについては、支払先

から、領収書その他の証拠書類を受領するものとする。ただし、銀行等の振込みによる収納又は支払いの場合は、取り扱い銀行等の領収書その他の証拠書類をもってこれに代えることができる。

(支出手続)

第 11 条 協議会会計における支出は、委員長又は事業部会長が提出する別に定める「支出依頼書」に基づき、別に定める会計伝票で行うものとする。

2 市民センター会計における支出は、会計伝票で行い、センター長の承認を要するものとする。ただし、一件 5 万円以上の支出については、事前に、別に定める「支出決裁書」を要する。人件費の支出については、会長の事前決済を要するものとする。

(前金払及び概算払)

第 12 条 経費の性質上又は業務運営上必要あるときは、前金払い又は概算払いすることができる。

(銀行等金融機関との取引)

第 13 条 銀行及びその他の金融機関と取引を開始し又は廃止するときは、理事会の承認を必要とする。

(余裕金の運用)

第 14 条 協議会会計及び市民センター会計における業務運営上の余裕金は、金融機関に預金するものとする。

2 前項の預金の種類及び金額等については、理事会で決定する。

(手元現金)

第 15 条 会計担当理事は、市民センター会計に、日々の現金支払いに充てるため、手元現金を置くことができる。

2 前項の手許現金の保有限度額は、原則として、20 万円とし、その受払い及び保管は、会計担当理事があたる。

(残高照合)

第 16 条 会計担当理事は、毎日、現金出納締切後、その残高を現金出納帳と照合しなければならない。

2 預金は、毎月末現在で、預金先金融機関の通帳等と、預金出納帳を照合しなければならない。

第 3 章 契約

(契約書の作成)

第 17 条 契約を締結しようとするときは、その履行に関し必要な内容を記載した契約書を作成しなければならない。ただし、軽易な契約については、契約書の作成を省略し、これに代わる書類をもって処理することができる。

(契約の締結)

第 18 条 契約の締結は、会長が行うものとする。

第 4 章 資産

(運用資産の管理)

第 19 条 会計担当理事は、備品台帳を備え付け、物件毎に、その取得年月日、種類等必要事項を記載するものとする。

2 会計担当理事は、毎事業年度末の資産の現状について調査を行い、備品台帳と照合しなければならない。

第5章 予算

(予算の執行と流用)

第20条 事業活動に伴う予算の執行は、委員会及び事業部会並びに市民センターの年度事業計画の事業費の範囲内で行うものとする。

2 規約第83条第3項中「緊急に新たな事業の実施の必要が生じたとき、或いは、事業計画の変更の必要が生じたとき」とは、年度事業計画に新たな事業項目を追加することをいうものとする。

3 前項の場合に要する予算は、理事会の承認により、予備費の残額の範囲内で流用することができる。ただし、その予算が、予備費の残額を超えると見込まれる場合は、事前に総会の承認を要するものとする。

4 予算書勘定科目の「目」において、予算の流用を行う必要が生じた場合は、会長の事前決裁により行うことができる。また、理事会がやむを得ない事情が生じたと認めたときは、「項」間の流用を行えるものとする。

5 収入を伴う事業については、その事業の経費の総額から、その収入を控除した額を事業費とすることができるものとする。

第6章 雑則

(規程の改廃)

第21条 この規程は、理事会の承認により改廃することができる。

附則

この規程は、平成21年11月14日から施行する。

この改定規程は、平成23年4月1日から施行する。

この改定規程は、平成27年4月1日から施行する。

この改定規程は、平成29年4月22日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

市民センター管理運営規程

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、桔梗が丘自治連合協議会規約（以下「規約」という。）第7章の規定に基づき、桔梗が丘自治連合協議会（以下「協議会」という。）が、名張市の指定管理者制度により行う市民センターの管理運営について、必要な事項を定める。

(対象施設)

第2条 市民センターとは、桔梗が丘市民センター及び桔梗が丘南市民センターをいう。

第2章 管理運営

(管理運営)

第3条 市民センターの管理運営は、社会教育法等の関係法令及び名張市市民センター条例等並びに市民センター指定管理者協定書等に基づき、善良なる管理者の注意をもって行うものとする。

2 前項の内容に基づき運営をおこない、原則として、営利を目的とした物品又は権利の販売又は宣伝（以下「物品販売等」という。）はできない。

3 あらかじめ協議会会長及び市民センター長に別紙申請書を提出して許可を受けることで、次の場合に限り物品販売等を行うことができる。

- ① 桔梗が丘連合協議会（各委員会・各部会・各プロジェクト事業）が主催の行事
- ② 市民センター（各サークル活動を含む）が主催する行事
- ③ 協議会会長及び市民センター長が特別に必要と認めた行事

4 ただし、協議会会長及び市民センター長が、社会教育法等の関係法令及び名張市市民センター条例等並びに市民センター指定管理者協定書等に抵触すると判断した場合は、販売許可を取り消すことができる。

第3章 市民センター長

(市民センター長の選出)

第4条 市民センター長（以下「センター長」という。）は、桔梗が丘地区の住民で、社会教育及び市民センターの運営に理解があり、事業に熱意のあることを条件に、公募及び推薦による応募者から、次条に規定するセンター長選考委員会（以下「選考委員会」という。）で、センター長候補者1名を決定する。

2 前項のセンター長候補者は、理事会の承認を得て、協議会の会長が、センター長に任命する。

(選考委員会)

第5条 センター長を選出する場合は、その都度、選考委員会を設置しなければならない。

2 選考委員会の委員（以下「選考委員」という。）の定数は、7名以内とし、協議会の会長が委員長となる。

3 選考委員は、市民センター運営審議会委員及び市民センター運営委員会委員並びに協議会理事等の中から協議会の会長が委嘱する。

4 選考委員の氏名は、理事会に報告しなければならない。

(センター長の責務)

第6条 センター長は、社会教育法等の関係法令及び名張市市民センター条例等並びに市民センター指定管理者協定書等を遵守すると共に、市民センターの社会的役割を認識し、地域の文化振興及び生涯学習等の適切な事業を行い、その責務を果たすものとする。

(センター長の任期)

第7条 センター長の任期は、1期3年とし、再任を妨げない。ただし、任期の限度は、原則2期とする。

(センター長の勤務)

第8条 センター長は、半日単位で週3日の勤務とする。

(センター長の職務)

第9条 センター長は、指定管理者制度の本旨に従い、市民センターの施設管理及び業務全般を統括するものとする。

(センター長の報酬)

第10条 センター長の報酬は、理事会で定める。

(センター長の解任)

第11条 センター長として不適格と判断される状況が生じた場合は、協議会の会長は、市民センター運営審議会に諮問するものとする。

2 協議会の会長は、市民センター運営審議会の答申に基づき、理事会の承認を得て、センター長を解任する事ができる。

3 前項の場合、市民センター運営審議会及び理事会において、センター長に弁明の機会を与えなければならない。

第4章 市民センター運営審議会

(目的)

第12条 市民センター運営審議会（以下「審議会」という。）は、別に定める「市民センター運営審議会規則」に従い、市民センターがその社会的役割を果たすため、市民センターの運営方針等その基本的事項及び協議会と市民センターとの連携活動について審議し、協議会とセンター長及び職員が、認識を共有することを目的とする。

2 審議会は、必要に応じ、その審議の内容を、理事会に報告するものとする。

第5章 市民センター運営委員会

(目的)

第17条 市民センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）は、市民センターの運営の適正を期するため、具体的な運営内容等について、センター長の諮問に答申する他、意見を具申し又は建議することができる。

2 センター長は、前項の答申及び意見は、これを尊重しなければならない。

(委員の委嘱)

第18条 委員の定数は、20名以内とし、センター長が委嘱する。

2 委員の構成は、原則として次のとおりとする。

(1) 地域内に設置された保育園、幼稚園、小学校、中学校の代表者1名（輪番制）

(2) 桔梗が丘自治連合協議会から若干名

- (3) 市民センターサークル参加者の中から若干名
- (4) 市民センター事務局代表
- (5) 学識経験者の中から若干名
- (6) その他センター長が必要と認める者

3 運営委員会は、次の役員を置くことができる。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 2名
- (3) 書記 1名

4 運営委員会の役員は、委員の互選により選出する。

(委員の任期)

第19条 委員の任期は、毎年4月1日から翌年3月31日まで1年とする。

2 委員の再任は、妨げない。

3 任期満了前に退任した委員の補欠又は増員された委員の任期は、他の在任委員の任期の残任期間と同一とする。

(運営委員会の会議)

第20条 運営委員会は、必要に応じ、委員長が招集し、その議長となる。

2 運営委員会は、委員の過半数の出席により成立する。

3 運営委員会の議事は、出席委員の過半数で決する。可否同数の時は、議長の決するところによる。

第6章 雑則

(規程の改廃)

第6章 雑則

(規程の改廃)

第21条 協議会の会長は、この規程を改正又は廃止しようとする場合は、事前にセンター長と協議するものとする。

2 この規程の改廃は、理事会の承認を得なければならない。

附則

この規程は、平成21年11月14日より施行する。

この改正規程は、平成22年4月1日から施行する。

この改定規程は、平成23年4月1日から施行する。

この改定規程は、平成28年4月1日から施行する。

この改定規程は、平成29年4月1日から施行する。

桔梗が丘の人口と世帯数

平成31年4月1日現在

町名	世帯数	人口		
		総数	男性	女性
桔梗が丘1番町	288	584	268	316
桔梗が丘2番町	543	1,257	598	659
桔梗が丘3番町	424	927	421	506
桔梗が丘4番町	512	1,129	534	595
桔梗が丘5番町	1,046	2,449	1,199	1,250
桔梗が丘6番町	263	593	281	312
桔梗が丘7番町	299	613	282	331
桔梗が丘8番町	383	877	418	459
桔梗が丘地区計	3,758	8,429	4,001	4,428
桔梗が丘南1番町	221	504	235	269
桔梗が丘南2番町	147	319	148	171
桔梗が丘南3番町	241	529	250	279
桔梗が丘南4番町	20	42	20	22
桔梗が丘南地区計	629	1,394	653	741
桔梗が丘西1番町	194	507	248	259
桔梗が丘西2番町	124	336	157	179
桔梗が丘西3番町	349	976	470	506
桔梗が丘西4番町	262	736	364	372
桔梗が丘西5番町	158	534	264	270
桔梗が丘西6番町	186	523	262	261
桔梗が丘西7番町	108	321	166	155
桔梗が丘西地区計	1,381	3,933	1,931	2,002
合計	5,768	13,756	6,585	7,171

桔梗が丘自治連合協議会事務局（桔梗が丘市民センター内）

名張市桔梗が丘6番町1街区131番地の4

電話番号 0595-65-1206

ホームページ <http://www.kikyogaoka.jp/index.html>

メールアドレス info@kikyogaoka.jp

桔梗が丘市民センター

ホームページ <http://www.emachi-nabari.jp/kikyou/kouminkan/index.html>

メールアドレス kikyou-ko@emachi-nabari.jp

